

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年9月25日
【事業年度】	第13期（自平成20年7月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社ビューティ花壇
【英訳名】	Beauty Kadan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 小田 敬史
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目16番2号
【電話番号】	03 - 5776 - 5850
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画・IR室長 高山 浩司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目16番2号
【電話番号】	03 - 5776 - 5850
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画・IR室長 高山 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成17年6月	第10期 平成18年6月	第11期 平成19年6月	第12期 平成20年6月	第13期 平成21年6月
売上高 (千円)	2,339,404	-	3,188,926	3,808,242	3,724,589
経常利益 (千円)	60,355	-	147,397	106,218	65,452
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	20,935	-	71,738	28,154	15,288
純資産額 (千円)	108,256	-	545,626	513,664	483,610
総資産額 (千円)	897,965	-	1,322,830	1,302,237	1,315,656
1株当たり純資産額 (円)	9,841.48	-	20,449.49	19,708.56	18,564.23
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 ( ) (円)	1,903.26	-	2,940.11	1,150.51	622.42
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	2,816.14	1,110.37	-
自己資本比率 (%)	12.1	-	37.7	37.1	34.7
自己資本利益率 (%)	21.3	-	14.9	5.7	3.3
株価収益率 (倍)	-	-	31.1	38.6	-
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	53,463	-	183,194	68,526	15,644
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	127,143	-	359,284	87,475	134,378
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	244,056	-	125,281	32,396	77,280
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	359,094	-	266,324	275,682	228,784
従業員数 (人)	124 (14)	-	200 (47)	246 (58)	280 (67)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期については、連結対象子会社（昆明美花花卉有限公司）の実質的な清算が第9期に完了しており、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして連結財務諸表は作成しておりません。なお、当該子会社の第10期末における資産及び負債はありません。清算に伴う当社負担額については、第9期の個別財務諸表に取り込んでおります。
3. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第9期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
5. 当社は、平成17年6月1日付で株式1株につき10株の分割を行っております。
6. 当社は、平成19年1月1日付で株式1株につき2株の分割を行っております。
7. 第11期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
8. 従業員数は、就業人員数を表示しており、( )には臨時雇用社員の当該期間平均雇用人員数（1日8時間換算）を記載しております。
9. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
10. 株価収益率は、普通株式について記載しています。なお、第13期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成17年6月	第10期 平成18年6月	第11期 平成19年6月	第12期 平成20年6月	第13期 平成21年6月
売上高 (千円)	2,332,679	2,668,181	3,142,907	3,621,506	3,553,418
経常利益 (千円)	69,579	154,755	162,581	137,483	123,732
当期純利益 (千円)	16,639	98,823	82,503	57,161	34,126
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 (千円)	-	1,074	-	-	-
資本金 (千円)	80,000	208,340	208,340	209,040	209,340
発行済株式総数 (株)	11,000	12,200	24,400	24,540	24,600
純資産額 (千円)	114,014	461,818	510,162	526,633	552,968
総資産額 (千円)	904,010	982,322	1,235,441	1,273,828	1,302,818
1株当たり純資産額 (円)	10,364.96	37,853.97	20,908.29	21,460.22	22,478.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	700 (-)	2,800 (-)	1,725 (-)	342 (-)	345 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,512.64	8,946.55	3,381.31	2,335.89	1,389.40
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	8,798.50	3,238.74	2,254.40	1,348.68
自己資本比率 (%)	12.6	47.0	41.3	41.3	42.4
自己資本利益率 (%)	15.7	34.3	17.0	11.0	6.3
株価収益率 (倍)	-	37.4	27.1	19.0	35.0
配当性向 (%)	46.2	31.3	51.0	14.6	24.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	100,606	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	6,107	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	149,666	-	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	315,826	-	-	-
従業員数 (人)	121 (14)	142 (26)	180 (40)	220 (54)	238 (60)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期、第11期、第12期及び第13期については、連結財務諸表を作成しておりますので、持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失( )の金額は記載しておりません。
3. 第10期の1株当たり配当額には、記念配当400円を含んでおります。
4. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第9期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
6. 第9期、第11期、第12期及び第13期については、連結財務諸表を作成しておりますので、当該期のキャッシュ・フローに係る指標は、(1)連結経営指標等を参照して下さい。
7. 従業員数は、就業人員数を表示しており、( )には臨時雇用社員の当該期間平均雇用人員数(1日8時間換算)を記載しております。
8. 当社は、平成17年6月1日付で株式1株につき10株の分割を行っております。
9. 当社は、平成19年1月1日付で株式1株につき2株の分割を行っております。
10. 第10期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## 2【沿革】

当社は、昭和49年5月、生花祭壇の販売、生花の卸売を目的として、熊本県熊本市においてビューティ花壇を個人商店として創業いたしました。

平成9年1月に組織体制を確立し、企業としての信用力をあげるため、有限会社ビューティ花壇に法人化し、同年7月久留米営業所を開設、平成11年8月福岡支社を開設し九州地区で事業拡大をしてみました。

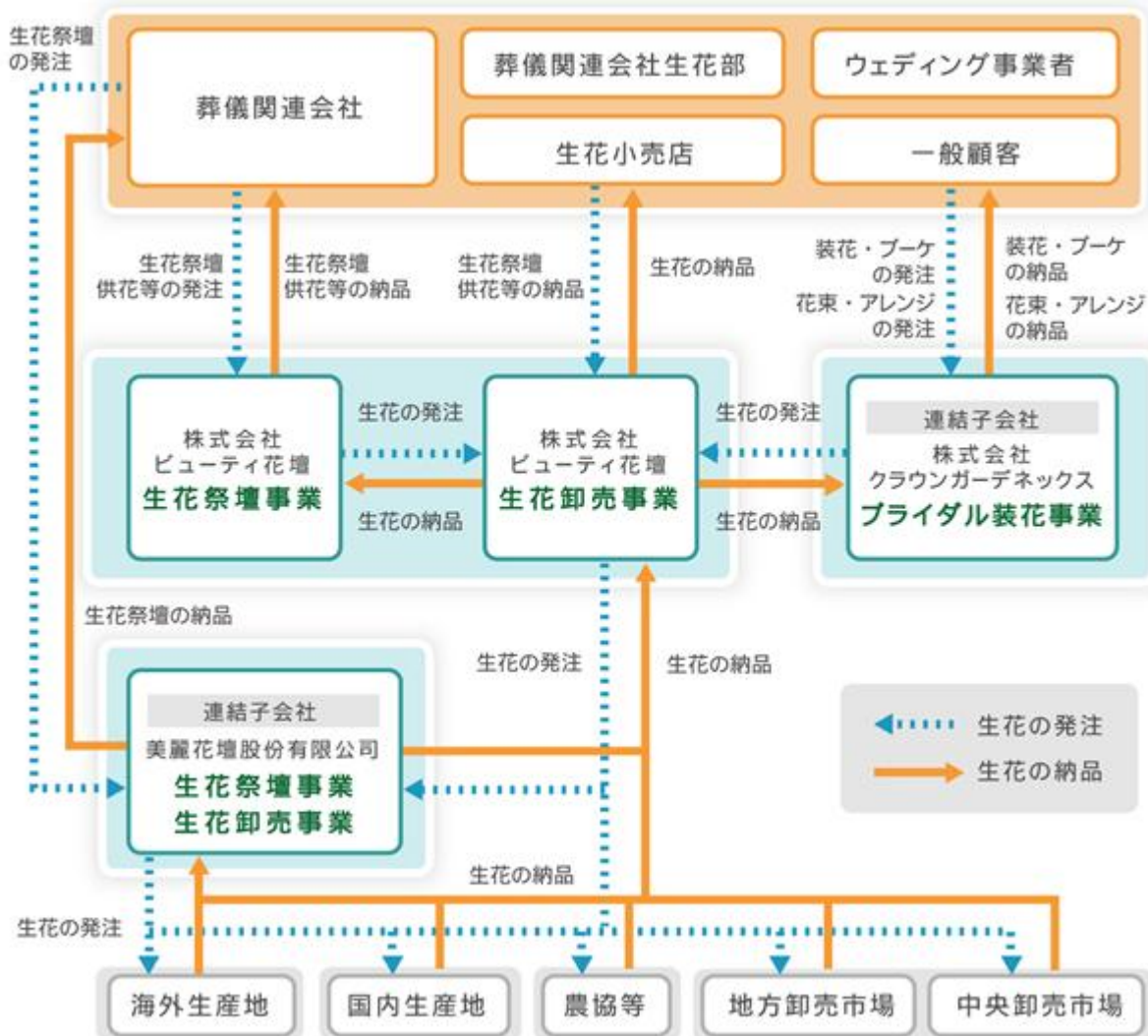
年月	事項
平成12年6月	事業の拡大に備え、資本金10,000千円にて株式会社ビューティ花壇に組織変更
平成12年7月	東京都大田区本羽田に羽田営業所を開設
平成13年9月	東京都葛飾区白鳥に東京支社を開設
平成14年11月	羽田営業所を移転し、川崎市川崎区に神奈川支社を開設
平成15年4月	仙台市宮城野区に仙台支社を開設
平成15年4月	中国最大の生花栽培拠点である中国雲南省昆明市に日本向け生花の調達、輸出及び国内マーケティング拠点として昆明美花花卉有限公司を100%出資にて設立（連結子会社）
平成15年4月	中国山東省青島市に輪菊の生産拠点として、出資比率25%にて青島麗人花園芸有限公司を合併会社にて設立（関連会社）
平成15年11月	本社を熊本県熊本市より東京都葛飾区へ移転
平成16年4月	関東地区シェア拡大のため、埼玉県新座市に練馬営業所を開設 国際園芸博覧会「パシフィックフローラ2004」浜名湖花博に出展し、優秀賞と浜松市長賞を受賞
平成16年7月	関東地区シェア拡大のため、千葉県稲毛区に千葉営業所を開設
平成17年1月	京都市南区に京都支社を開設
平成17年6月	本社を東京都葛飾区より東京都港区へ移転
平成17年11月	神奈川支社を川崎市川崎区より川崎市宮前区へ移転
平成18年4月	昆明美花花卉有限公司（連結子会社）清算
平成18年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年8月	練馬営業所を西東京支社へ組織変更
平成18年10月	台湾に生花祭壇普及を目的として、出資比率50%にて美麗花壇股?有限公司を合併会社にて設立（連結子会社）
平成19年1月	東大阪市に大阪支社を開設
平成19年4月	華道家假屋崎省吾氏と業務提携契約締結
平成19年5月	熊本市にブライダル等における生花サービスを強化することを目的として、株式会社クラウンガーデネックスを100%出資の子会社として設立（連結子会社）
平成19年6月	西東京支社を新座市から朝霞市へ移転 本社を港区赤坂から港区西新橋へ移転
平成20年4月	仙台支社を仙台市宮城野区内にて移転
平成20年7月	青島麗人花園芸有限公司解散

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社によって構成されており、当社は、葬儀関連会社に対し生花祭壇、供花等の葬儀における主要商品を提供する生花祭壇事業と生花祭壇事業の仕入れ及び葬儀関連会社、生花小売店への販売を主体とする生花卸売事業を主な事業として取り組んでおります。

子会社は、台湾において生花祭壇事業を展開している美麗花壇股份有限公司と熊本市を中心にブライダル装花、小売業務を行っている株式会社クラウンガーデネックスとなっております。

当社グループの事業系統図は、以下のとおりであります。



## (1) 生花祭壇事業

生花祭壇事業では、主に葬儀関連会社に対して生花祭壇、供花に代表される葬儀における生花を使用した商品を制作し、その設営までを含めた販売をしております。

生花祭壇とは、一言で言えば生花のみを使用して作成する葬儀用の祭壇です。そもそも生花祭壇は、白木祭壇の装飾のために生花を使ったのが始まりで、当初は水盤に生けた切花を持ち込んで祭壇の上に置くだけでした。しかし、それでは祭壇により高さが異なってしまうため、見栄えが悪くなってしまうことやクレームが起こることもありました。そこで、当社は、葬儀現場に生花を持ち込み祭壇の規格に合わせた飾り付けを始めました。その結果、祭壇に応じた様々な創意工夫が可能になりました。当初は花の色合いや大きさを調整して祭壇を飾り付けていただけでしたが、徐々に花の組み合わせを工夫して線画の絵を描くようになりました。さらにそれが進化して、現在では、立体的な広がりを持った生花祭壇へと変化してきました。

生花販売先の分野は、フューネラル（葬儀関連）、ブライダル（婚礼関連）、リテイル（小売販売）の3つに大きく分類出来ます。生花は、生ものであり日々劣化するため、効率的な販売及び在庫ロスの極少化が重要になると考えられます。当社では、効率性と市場規模、また、その発展性（注1）を重視し、取り扱う切花の種類が少なく大量ロットで販売可能なフューネラル（葬儀関連）分野を販売先の主体としております。これに技術による付加価値を付け（注2）生花祭壇及び供花として、葬儀関連会社へ販売する事業が生花祭壇事業です。近年見られる宗教離れなどから、ご葬家の意向や故人の人となりデザインを通じて反映できる生花祭壇が受け入れられ、同事業の売上が増加しております。

（注1）フューネラルの市場規模は死亡人口と葬儀の単価に比例しますが、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成18年12月推計）によりますと、団塊の世代が対象となる平成52年まで年率2～3%で漸増し、平成52年には死亡人口は約166万人になると言われております。

（注2）生花祭壇に技術難易度の高いデザイン性を取り入れて作成し、販売することで他社との差別化を図っております。このため、当社は、社葬のような大型葬儀での生花祭壇を作成できる高度な技術レベルを持つ技術者を養成することを念頭におき技術指導部門による技術教育に注力し、現在200名を超える技術者が日々技術の練磨に励んでおります。

特徴として、

生前故人の好まれた生花を使用したデザイン、故人の人柄を偲ばせるデザインなど、ご葬家の要望に応じた創作祭壇の提案をしております。

全国8箇所支社・営業所展開をしており、地域性を加味しながら同一サービスの提供をしております。技術指導部門を設置し、多量の練習用の生花を提供できる企業環境を整備しております。

## (2) 生花卸売事業

生花卸売事業では、国内外の生産者、卸売市場、仲卸・小売業者等の多くの仕入先から得た情報を生かし、顧客ニーズに沿った商品を仕入れております。そのため、生ものであり品質保持が難しい生花の在庫を殆ど持つことなく、葬儀関連会社や生花店に対し、効率よく生花の販売を行っております。

国内の切花市場の約30%を占める菊花のうち輪菊を主力商品として絞り込むことにより、少品種大量ロットというスケールメリットを生かしながら全国の葬儀関連会社の生花部門等を中心に販売をしております。この際、自家需要（生花祭壇事業での需要）がある利点を生かしてロス的大幅な軽減を図っております。（参考データ 農林水産統計 平成19年花き卸売市場調査結果の概要）

特徴として、

全国各地の卸売市場と仲卸業者は、その地域の生産者から集荷し、同地域内の生花店へ生花を流通させるための集散地機能として生産者組合から生まれました。そのため、卸売市場や仲卸業者は、地域志向の傾向があります。しかし、当社は、生花祭壇事業の支社及び営業所の展開に伴い、全国10箇所の中央及び地方卸売市場と売買契約（一般に買参権とよばれております。）を結んでおります。また、上記卸売市場に加え、全国15箇所の生産者から得る情報を通じて全国の相場情報を入手し、これを社内のITネットワークに取り込み情報の共有を図っております。

同じ規格の生花であってもその地域の需給バランスによって価格が異なりますが、当社は、仕入れ担当者が各支社及び営業所に展開し、それぞれの地域の価格や需要動向の把握に取り組んでいるため、それらの情報を共有することにより価格メリットを得るよう努めています。

中国に社員を定期的に派遣してきめ細やかな生産指導と品質管理を実施し、菊花を直接輸入し販売しております。

顧客サービスを強化すべく、国内物流業者と連携して国内外生産地から消費者まで一貫したコールドチェーン（冷蔵輸送）を実施しております。

(3) 両事業の連携によるシナジー効果

利益における相互補完.....販売価格が一定である生花祭壇事業と市況が流動的である生花卸売事業が、利益を相互補完することにより、売上総利益の安定化を実現しています。生花は、原価に対して一律の割合で卸売価格が決定するため、仕入れ値が高いほど粗利は増加します。つまり、卸売市況による仕入れ値が高ければ生花祭壇事業の利益は減少しますが、生花卸売事業では利益が増加します。逆に、仕入れ値が安ければ生花卸売事業の利益は減少する一方で、生花祭壇事業の利益が増加します。

在庫リスクの回避.....小売店舗を持たずに取扱主要品目を絞って仕入れを行い、かつ販売先も事前に決定しているためにロスの低減が可能となっております。

情報のフィードバック.....全国各地の卸売市場と仲卸業者は、その地域の生産者から集荷し、同地域内の生花店へ生花を流通させるための集散地機能として生産者組合から生まれた経緯があります。そのため、その業務は比較的生産者からの「荷を売り捌く」という生産者寄りの意識で行われています。一方で、消費者である生花祭壇事業を持つ当社は、消費者寄りの意識で需要動向や市況動向に日々着目し業務を行っております。そのため、生花祭壇事業を通じて得た消費者側の情報（川下情報）を生花卸売事業へフィードバックすることができます。生花卸売事業は、それら情報を生産者へ提供することにより、より良い商品の生産に役立ててもらっております。このことが生産者からの信頼を得ることに繋がり、生産者からの生花の直接仕入れを実現することができました。また、生花卸売事業が得た生産地の情報や全国の市場の市況動向（川上情報）は、生花祭壇を作成する際の最適花材の選定など原価コントロールに生かすために生花祭壇事業へフィードバックしています。

用語解説

水盤 切花を生けるための水を入れる、広く浅い鉢のこと。

白木祭壇 葬儀用の白木で作成された祭壇。戦後都市化が進み、野辺送りが姿を消すなか、野辺送りのときに使っていた御輿の車からヒントを得て、祭壇用に加工したのがはじまりといわれています。

野辺送り なきながら火葬場や埋葬地まで見送ること。葬送。

買参権 一般的には卸売市場でセリ取引に参加することができる権利を取得するための契約のこと。中央卸売市場、地方卸売市場等その形態により契約方法は異なります。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社クラウンガーデ ネックス 美麗花壇股?有限公司 (注)1、3	熊本県熊本市  台湾省台北市	20,000千円  28,500千NT\$	ブライダル装花、 生花の小売 生花祭壇事業 生花卸売事業	100  50	出向者 3名

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。  
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3. 議決権の所有割合は100分の50であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
生花祭壇事業	231	(56)
生花卸売事業	10	(4)
その他事業	13	(7)
全社(共通)	26	(-)
合計	280	(67)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用社員は年間平均雇用人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。  
3. 従業員数は、前連結会計年度末に比べ34名増加しております。これは主として、事業の拡張に伴う中途採用及び新卒採用によるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
238(60)	28.7	3.0	3,800,032

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員数欄の( )は、臨時雇用社員の年間平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。  
4. 従業員数は、前事業年度末に比べ18名増加しております。これは主として、事業の拡張に伴う中途採用及び新卒採用によるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半においては原油価格や商品市況の高騰から物価が上昇し、後半においては昨年秋のリーマン・ショックを契機とする世界経済の急速な悪化を受けて、景気は一層厳しい状況になりました。わが国の実質経済成長率も戦後最悪のマイナスを記録するなど深刻な打撃を受け、雇用情勢も完全失業率の上昇に象徴されるように、雇用悪化に歯止めがかかっていない状況にあります。

当社の事業を取り巻く環境として葬儀業界は、厚生労働省「平成20年 人口動態統計月報年計(概数)の概況」によると、死亡者数は1,142,467人と推計され、前年比3.1%増と高齢化社会を背景に増加傾向にあり、平成52年まで右肩上がりで上昇していくことが予想されております。また、経済産業省の「特定サービス産業動態統計調査」によると、葬儀業の平成20年の売上高は前年比2.9%増の499,885百万円、取扱件数は前年比3.1%増の331,760件と市場は引き続き拡大傾向にあります。しかしながら、1件当たりの葬儀単価は、故人や遺族の高齢化による近所付き合いや社会的つながりの希薄化による会葬者の減少やご家族・ご親族・近しい人だけで故人とのお別れを偲びたいというニーズの高まりによる葬儀の小型化によって下落の傾向が見られます。

一方、生花業界は、平成21年4月からの生花卸売手数料の規制緩和により、卸売市場においては卸売業者と仲卸業者の競合や市場の淘汰が見受けられるようになってきました。また、供給面では、生産資材の値上げや生産者の高齢化に伴う規模縮小等により切り花類の作付面積が減少いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、下半期の方針として実施した景気動向の直接的な影響を比較的受けにくい生花祭壇事業に経営資源を集中することで収益の最大化を図るとともに、仕入原価の低減及び支出の抑制を強化いたしました。しかしながら、固定資産の除却・減損処理及び貸倒損失等の特別損失が発生いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,724百万円(前年同期比2.2%減)、営業利益61百万円(前年同期比41.8%減)、経常利益65百万円(前年同期比38.4%減)となりました。しかしながら、固定資産除却損8百万円、貸倒損失23百万円、のれん償却額7百万円等特別損失を45百万円計上した結果、誠に遺憾ながら、当期純損失15百万円(前年同期比43百万円減、前年同期は当期純利益28百万円)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (生花祭壇事業)

生花祭壇事業の売上高は2,978百万円(前年同期比0.9%増)となりました。当社が属する葬祭業界におきましては、景気動向の直接的影響は受けにくいとされる分野で、経済産業省「特定サービス産業動態統計速報」(サンプル調査)によると、葬儀業の平成20年7月から平成21年5月の売上高は前年比で0.3%増、取扱件数も0.4%増と微増ながらも増加傾向にありました。しかしながら、平成21年2月から4月までは、葬儀業の売上高及び件数とも前年を割り込み、売上高は前年比4.3%減、取扱件数は前年比4.1%減となりました。厚生労働省の人口動態統計速報(平成21年4月分)によると、平成21年2月から4月の死亡数は291,837人(前年同期比3.4%減)と同じく減少となっております。これは、平成21年2月の死亡数が95,246人と前年の103,169人より7.7%減少したことによるものですが、うろう年であった平成20年2月の死亡数が前年の平成19年2月と比較して11.6%増と高い水準にあったことが一因となっております。当社の当連結会計年度における国内の生花祭壇の受注件数は、前年より96件増加して16,243件(前年同期比0.6%増)となりました。生花祭壇事業は、収益の向上を目指して単価の高い社葬・大型葬の獲得及び新商品の拡販に取り組んでまいりました。生花単価が安価に推移したことやロス本数の比率も0.07%と前年同期より0.69ポイント改善したことによる仕入原価の低減や業務委託費の削減等支出を抑制したことにより、営業利益は469百万円(前年同期比29.7%増)となりました。

#### (生花卸売事業)

生花卸売事業の売上高は618百万円(前年同期比14.1%減)となりました。景況感を反映した消費者の生活防衛意識が急速に高まり、嗜好品である生花の購入を控える傾向が続いています。東京都中央卸売市場「市場統計情報」(平成21年6月)によると、平成20年7月から平成21年6月の切花累計の数量は前年同期比で0.8%減、金額では6.2%減とマイナスとなっております。法人においても、収益が圧迫され経費削減のあり、胡蝶蘭等の法人用ギフト生花の需要が大きく落ち込みました。同統計によるラン鉢の数量も前年同期比で7.5%減、金額では12.0%減と大きく減少しています。

また、当期は海外の生産者からの輸入比率を高めるべく、海外調達にかかわる人員を増員し対応したことにより、当連結会計年度における輸入本数比率は20.5%と前年同期の18.5%より2.0ポイント増加しました。これは、台湾の大手胡蝶蘭生産者である台霖生物科技股?公司与日本市場における「胡蝶蘭切花」の独占販売契約を締結したことにより、輸入本数が前年同期比で5.3倍と大きく増えたことによるものです。しかしながら、需要不振による生花単価の下落は生花祭壇事業の売上総利益率の改善に貢献するものの、生花卸売事業には売上総利益の減少につながり、また、生花卸売事業の外部販売が伸び悩んだ結果、営業利益は94百万円(前年同期比24.0%減)となりました。

(その他事業)

その他事業は、ブライダル事業及びプランツスケープ事業からなり、売上高は127百万円(前年同期比5.4%減)となりました。営業損失は47百万円(前年同期は営業損失40百万円)となっております。結婚式場業は、少子化と景気悪化の影響を受けており、経済産業省「特定サービス産業動態統計速報」(サンプル調査)によると、平成20年6月から平成21年5月の結婚式場業の売上高は206,463百万円(前年比0.7%減)、取扱件数は69,929件(前年比3.2%減)と減少しています。晩婚化に伴い資金力のある30~40代、いわゆる「アラフォー世代」のマーケットが拡大しているほか、「こだわり」に対応できるハウスウェディングの人气が高まり、1件当たりの単価は2.7%上昇しているため、売上高の減少幅は小さいものの、取扱件数の減少が目立ってきております。ブライダル事業を請け負う連結子会社の株式会社クラウンガーデネックスにおいても、熊本県における主力のホテルの婚礼件数が減少しており、また、個人消費の低迷による生花アレンジメントの店舗販売の減少に伴い、売上高と売上総利益がともに減少し、営業損失が拡大しました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

<国内>

国内は、生花祭壇事業において大型祭壇の受注件数が前年同期比で18%増と堅調に伸びましたが、生花卸売事業において法人の慶弔需要の減退により卸売販売は減少傾向にあり、売上高は3,618百万円(前年同期比2.2%減)となりました。

<アジア>

台湾にて生花祭壇の普及を図ることを目的として、平成18年10月に台湾最大の葬儀ビジネス業者である龍巖人本服務股?有限公司と合併会社である美麗花壇股?有限公司を設立いたしました。合併会社を設立してから半年ほどは、単価が安くシンプルな装飾の台湾式の生花祭壇の施行のみでしたが、日本式生花祭壇の普及活動を推し進めた結果、平成21年6月期末には総受注件数の20.8%が日本式にて施行されるようになりました。日本式の生花祭壇は台湾式に比べ付加価値及び単価が高く、前述のとおり日本式の祭壇実績は総受注件数の1/5ながら、受注金額ベースでは58.8%を占めております。その結果、売上高は105百万円(前年同期比1.5%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ46百万円減少し、228百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は15百万円(前年同期比52百万円減)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益24百万円、非資金費用である減価償却費の計上66百万円の増加要因がある一方で、貸倒引当金の減少12百万円、法人税等の支払額63百万円の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は134百万円(前年同期比46百万円増)となりました。これは主に、貸付金の純増22百万円、差入保証金の差入による支出111百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は77百万円(前年同期比44百万円増)となりました。これは主に、短期借入金の純増230百万円、長期借入金の純減73百万円、社債の純減55百万円、配当金の支払額8百万円等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	前年同期比(%)
生花祭壇事業(千円)	2,422,432	102.5
生花卸売事業(千円)	-	-
その他事業(千円)	-	-
合計(千円)	2,422,432	102.5

- (注) 1. 金額は、当連結会計年度総技術費用によっております。なお、事業の種類別セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 生花卸売事業は、国内外から生花を仕入れ、国内に販売することを主要な業務としており、生産活動は行っていないため、生産実績はありません。また、その他事業は、生産実績を定義することが困難なため、生産実績は記載しておりません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	前年同期比(%)
生花卸売事業(千円)	481,176	85.6
その他事業(千円)	23,755	63.9
合計(千円)	504,932	84.2

- (注) 1. 金額は、実際仕入価格によっております。なお、生花祭壇事業からの発注に基づく生花の仕入分については除外しております。また、事業の種類別セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

受注から納品までのリードタイムが短いために受注と生産実績は、現状では乖離が見られない状況なので、記載を省略しております。

### (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	前年同期比(%)
生花祭壇事業(千円)	2,978,357	100.9
生花卸売事業(千円)	618,821	85.9
その他事業(千円)	127,410	94.6
合計(千円)	3,724,589	97.8

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。なお、事業の種類別セグメント間の取引については相殺消去してあります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 現状の認識について

葬儀業界におきましては、近年の高齢化の進展に伴い、死亡者数も増加傾向にあります。しかしながら、近年、近親者のみで行う密葬の増加や葬儀規模の縮小により、1件当たりの葬儀単価は、低下傾向が見られます。平均寿命が延び、仕事を引退した後の老後の生活が長くなることにより、仕事関係での参列者が年々減ってきていることや少子高齢化に伴い葬儀費用に対する御葬家の負担も増加していることなどが要因として考えられます。このような理由から、今後葬儀の簡素化が進むことも予想されます。

花き業界におきましては、規制緩和が進み、平成16年6月には「卸売市場法の一部を改正する法律」が施行されました。卸売市場は従来の集荷、競り、分荷機能から付加価値をつけて販売する方向で動き出している状況であると認識しております。また、平成21年4月から卸売手数料の自由化が実施され、市場の淘汰や花き業界の再編が進むことが予想されます。

人材確保と技術教育体制の強化

生花祭壇事業の収益力の向上

生花卸売事業の収益力の向上

上記課題についての対応については、以下のとおり考えております。

人材確保と技術教育体制の強化

多様に変化する御葬家の要望のなかで常に求められ、支持されているのは「感動」です。生花祭壇や供花を通じて「感動」を創造することこそが、当社の使命であり、競争優位性を保障するものと考えます。その感動の創り手である社員は、高い技術力と倫理観を兼ね備えた人材であることが重要です。そのため、当社では、技術者教育に注力するとともに、優秀な人材の確保に努める所存です。具体的には、技術指導部門を充実させOJTに注力するとともに優秀な技術者を採用します。

また、「自主自律の精神」や「高い倫理観」を兼ね備えた人材を確保し、マネジメント能力を強化する教育を行うことで、支社又は営業所の新規開設に対応する人材の供給体制の確立に努める所存です。

生花祭壇事業の収益力の向上

きめ細やかな対応による既存顧客からの受注量アップと営業強化による新規顧客の獲得による既存支社及び営業所でのシェアアップを継続し、特に東京・神奈川・千葉地区での未開拓エリア及び大阪を中心とする関西、そして、中部地方も重点的に開拓してまいります。また、CG画像による豊富な提案力と高い技術力、そして、年間150件以上の社葬施行実績をベースに引き続き単価の高い社葬や大型葬の更なる獲得を目指します。

生花祭壇のデザインのみでなく、葬儀会場全体を演出するといった概念で、更なる付加価値を付与し収益力の向上に努めます。具体的には、華道家である假屋崎省吾氏とのコラボレーションによる「假屋崎省吾プレステージライン」を発売したほか、プレステージラインと既存の生花祭壇の中間に位置するプレミアムラインとして、新しいデザインの生花祭壇「モダンフューネラル」や胡蝶蘭をふんだんに使用した「花蝶」の販売を開始しております。

生花祭壇制作といった技術を要する業務については、正社員を中心に更なる専門知識や技術の向上に注力し、品質の向上を目指します。また、附帯業務である配達、店内清掃、片付け等については、パート・アルバイトを活用することで利益率の向上を目指してまいります。

生花卸売事業の収益力の向上

生産者との直接取引拡大や中国・台湾・東南アジア・コロンビア等からの輸入量拡大により、仕入原価を下げることにより利益率の向上を目指してまいります。また、全国の生産地情報、卸売市場情報、マーケット情報などを当社の情報ネットワークにいち早く取り込むことにより、収穫前の先売りなど販売機会の増大を図り、売上の向上を目指します。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、本項及び本項記載以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年9月25日）において当社グループが判断したものであります。

### (1) 葬儀施行価格の低下傾向の影響について

当社グループの生花祭壇事業が対象とする葬儀業界においては、一般に、少子高齢化社会が一段と進行する社会状況下において、葬儀件数の拡大が見込めるものの、葬儀の簡素化が進み、葬儀施行価格の全般的な低下傾向が見られます。葬儀施行価格の低下理由としては、身内だけで行う密葬が増加し、寺院関係への支払い額が減ったことや戒名代、会葬者の飲食代の低減などが中心であり、当社グループが取り扱う生花祭壇や供花は、葬儀施行価格の低下によって大きな影響を受けることはないものと思われま。また、当社グループは、生前故人の好まれた生花を使用したデザイン、故人の人柄を偲ばせるデザインなど、御葬家の要望に応じた創作祭壇の提案により他社との差別化や祭壇と什器の組み合わせによる葬儀空間演出の提案により販売価格の低下を抑制するよう努めております。

しかしながら、このような施策を行ったにもかかわらず、全体的な葬儀施行価格が著しく低下した場合、生花祭壇、供花等の販売価格も低下を余儀なくされ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 競合の影響について

当社グループの生花祭壇事業では、当社グループが長年培った技術及びノウハウを駆使した生花祭壇や供花の制作を行っております。また、技術レベルの更なる向上のため、技術指導部門を設置するなど教育体制を構築し、他社の追随を許さぬよう日々鍛錬しております。

現在のところ、当社グループと類似したサービスを提供している会社も存在しますが、全国展開をしている会社や生花卸売事業を保有している会社はなく、品質、教育体制、顧客基盤及び仕入での強みにおいて当社グループに優位性があるものと認識しております。このような当社グループの優位性を考慮した場合、当事業を推進していく上で、他社との競合が激化するような可能性は低いと考えております。

しかしながら、将来において葬儀形態が著しく変化するなど情勢の変動があった場合には、当社グループの優位性が失われ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの生花卸売事業は、生花祭壇事業の事業展開に合わせて要員を配置し、全国10箇所の中央及び地方卸売市場の買参権（購買参加者としての資格）を取得するとともに、全国15箇所の生産者とも適時に連絡を取りあっており、全国の相場情報を入手して比較する体制を構築するとともに、複数の供給経路を確保しております。

一般に、花き業界の流通は、生産者から消費者に届くまでに中間業者、卸売市場、仲卸、小売業者が介在する形態となっておりますが、当社グループは、供給者と消費者を直結する発想で、前述の情報を収集分析し、最適な供給経路から有利な価格で仕入を行うビジネスモデルを構築しております。

しかしながら、平成21年4月から実施された卸売市場の手数料の自由化による価格競争やスケールメリットを狙う大手量販店や他業種からの参入等による企業間競争が激化した場合には、上記のビジネスモデルの優位性の維持が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 人材育成（技術者）について

生花祭壇事業の技術者の養成は長時間を要するので、技術指導部門を設置し当社独自の研修体制にて技術教育を実施しておりますが、事業の急展開に技術者の養成が追いつかない場合や附帯業務のためのパート・アルバイトが足りずに技術者が本来の業務に集中できない場合、その熟練度が不足する事態が想定されます。このような事態が生じた場合、十分な技術者を確保することが出来なくなり、当社グループの技術の優位性を維持することが困難となる可能性があります。

(4) 支社展開について

当社は、現在、生花祭壇を日本全国へ拡充するために支社の開設を行っており、原則として支社から車輛移動時間で片道1時間以内の圏内で、当該圏内の葬儀社・斎場の合計数が100ヶ所以上かつ人口が100万人以上の都市へ出店を行っております。当社は、出店先の選定につきましては、収益性を最も重視しており、家賃等の出店条件、競合店の有無等を十分に考慮した上で、一定条件を満たした場合に出店することとしておりますが、実際の出店時期と調査を行った時機との間に時間差が生じます。このため、その時間差において周辺状況に変化が生じた場合には、当初計画通りの業績が確保出来ず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 生産、仕入に影響を及ぼす天候・気候について

生花は、農産物の特性上、生産・収穫が気候や天候に左右されます。そのため、異常気象や台風などの自然災害による影響で生産、収穫が著しく減少し市況価格が高騰すると、生花卸売事業での利益が増大するものの、一方で生花祭壇の原価が著しく上昇する可能性があります。このように、生花の市況相場が極端に高騰した状態が続いた場合は、生花祭壇事業の大幅な利益減少の可能性があるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) ストック・オプションについて

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該ストック・オプションは、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社従業員に対して新株予約権を付与したものであります。これらの新株予約権の目的たる株式の数は、平成21年6月30日現在で合計906株であり、発行済株式24,600株の3.7%を占めております。また、今後も優秀な人材を確保するために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しており、これらの新株予約権の行使が行なわれた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、当社株価に影響を与える可能性があります。

(7) 代表取締役の債務保証について

現状におきまして、当社代表取締役の個人債務保証が残っており、その内容は卸売市場に対する仕入債務保証契約に関する債務保証であります。

これら債務保証は条例での定め、卸売市場の商慣行において発生しているものであり、今後は解消していく方針ではありますが、解消困難な状況であります。

その理由と致しましては、中央卸売市場は地方自治体の条例で例外なく代表者の連帯保証が必要とされており、また、地方卸売市場については、中小零細の仲卸業者の支払いが滞ることが多いために制定されたという経緯があり、当該卸売市場の仲卸組合員が例外を認めないため、代表者の連帯保証が必要となっているものであります。

なお、いずれの保証契約についても保証料の支払いはなく、これら取引契約が代表取締役への依存によるものでもありませんので、当該債務保証が取引継続の阻害要因になることはありません。

5【経営上の重要な契約等】

締結年月	契約の名称	契約の締結当事者		契約の概要 (期間、対価(率及び額)等)
		申請会社名又は子会社名等	相手先	
平成11年8月	取引契約書(買参権)	当社	福岡県花卉農業協同組合 地方卸売市場 福岡花市場	平成11年8月1日より2年間 (自動継続2年毎)
平成14年2月	売買基本契約書 (買参権)	当社	愛知県経済農業協同組合連合会	平成14年2月1日より1年間 (自動継続1年毎)
平成14年4月	売買取引契約書 (買参権)	当社	熊本県花き事業協同組合 地方卸売市場 肥後花市場	平成14年4月10日より1年間 (自動継続1年毎)
平成15年10月	支払猶予の特約書 (買参権)	当社	株式会社大田花き	平成15年10月31日より1年間 (自動継続1年毎)
平成16年11月	支払猶予の特約書 (買参権)	当社	株式会社フラワーオークション ジャパン	平成16年11月1日より1年間 (自動継続1年毎)
平成17年2月	商品取引基本契約書 (買参権)	当社	鶴見花き卸売市場協同組合	平成17年2月2日より1年間 (自動継続1年毎) 株式会社なにわ花いちば 株式会社鶴見花き
平成17年7月	取引契約書(買参権)	当社	仙台市中央卸売市場花き部卸 売業者仙台生花株式会社並び に株式会社仙花	平成17年7月1日より1年間 (自動継続1年毎)
平成17年12月	取引契約書(買参権)	当社	久留米花卉園芸農業協同組合 久留米花卉園芸地方卸売市場	平成18年1月1日より4年間

締結年月	契約の名称	契約の締結当事者		契約の概要 (期間、対価(率及び額)等)
		申請会社名又は子会社名等	相手先	
平成21年5月	業務委託契約書	当社	株式会社サンライズ・ジャパン ドーム株式会社 株式会社エス・ジェイ・フーズ	平成21年9月1日より5年間

- (注) 1. 買参権とは、一般的には卸売市場でセリ取引に参加することができる権利を取得するための契約のことであり、中央卸売市場、地方卸売市場等その形態により契約方法は異なります。
2. 業務委託契約とは、恵比寿ガーデンプレイスにおけるウエディング事業にかかる装花等の販売及びこれに関連する業務についての契約であります。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、重要となる会計方針及び見積りの概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産の状況)

有価証券の増加等により、当連結会計年度末における流動資産は711,329千円となっております。また、投資有価証券の減少等により、当連結会計年度末における固定資産は604,326千円となっております。これらの結果、当連結会計年度末における総資産は1,315,656千円となっております。

#### (負債の状況)

社債の償還や長期借入金の返済等により負債が減少し、これらの結果、当連結会計年度末における負債合計は832,045千円となっております。

#### (純資産の状況)

当期純損失の計上や剰余金の配当により利益剰余金は減少し、また、ストック・オプションの行使による資本金及び資本剰余金は増加しております。これらの結果、当連結会計年度末における純資産は483,610千円となっております。

### (3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの概要につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

### (4) 経営成績の分析

#### (売上高)

国内の生花祭壇事業において、大型祭壇の受注が増加したことや海外においても台湾にある子会社の生花祭壇事業の売上高が、日本式生花祭壇の普及に伴い増加した等がある一方、生花卸売事業においては法人の慶弔需要の減退により卸売販売は減少し、当連結会計年度の売上高は3,724,589千円となっております。

#### (営業利益)

技術者育成のための人員増強や内部統制の整備コストの増加、輸入を増加させたことによる荷造運賃により、売上高に対する販売費及び一般管理費率が1.7ポイント上昇し、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は前年比6.6%増の782,298千円となっております。これらの結果、当連結会計年度の営業利益は61,950千円となっております。

#### (経常利益)

熊本支社社屋の賃貸に係る家賃収入等により、当連結会計年度の営業外収益は19,011千円となっております。また、賃貸不動産費用等により、当連結会計年度の営業外費用は15,509千円となっております。これらの結果、当連結会計年度の経常利益は65,452千円となっております。

#### (当期純利益)

貸付金の貸倒に伴い発生した特別損失を23,637千円を計上したこと等により、当連結会計年度の当期純損失は15,288千円となっております。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の額は7,956千円であります。

主な設備投資は、以下のとおりであります。

##### (1) 生花祭壇事業

建物	東京支社 空調電気設備工事	609千円
工具、器具及び備品	F A S T保守用機器設備	1,100千円

##### (2) その他事業

ソフトウェア	ショッピングサイトシステム・デザイン	995千円
--------	--------------------	-------

##### (3) 全社（共通）

ソフトウェア	ホームページブログ機能	540千円
--------	-------------	-------

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

主要な設備は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	車両運搬 具 (千円)	土地 (千円) [面積㎡]	投資不動 産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都港区)	-	本社機能	8,793	-	-	-	64,816	73,610	22 (-)
東京支社 (東京都葛飾区)	生花祭壇 生花卸売	生産設備 販売設備	8,413	94	-	-	11,525	20,033	51 (17)
神奈川支社 (川崎市宮前区)	生花祭壇	生産設備	7,272	76	-	-	1,918	9,267	33 (10)
熊本支社 (熊本県熊本市)	生花祭壇 生花卸売	生産設備 販売設備	22,137	31	108,045 [1,356]	63,604	1,694	195,514	27 (13)
福岡支社 (福岡市東区)	生花祭壇 生花卸売	生産設備 販売設備	2,136	18	-	-	606	2,760	24 (7)
仙台支社 (仙台市宮城野区)	生花祭壇	生産設備	1,758	95	-	-	4,129	5,984	21 (4)
西東京支社 (埼玉県朝霞市)	生花祭壇	生産設備	9,988	141	-	-	7,263	17,393	32 (6)
大阪支社 (大阪府東大阪市)	生花祭壇	生産設備	5,856	-	-	-	4,399	10,255	28 (3)
(熊本県上益城郡益城町)	-	遊休	-	-	14,796 [3,523]	-	-	14,796	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 投資不動産については、熊本支社の建物の一部を賃貸しております。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品とソフトウェアであります。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しており、( )には臨時雇用社員の当該期間平均雇用人員数(1日8時間換算)を記載しております。

5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両運搬具	1~5	74,811	173,470

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	車両運搬 具 (千円)	土地 (千円) [面積㎡]	リース資 産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社クラウン ガーデネックス	本社 (熊本県熊本 市)	その他	販売設備	6,071	5	-	2,705	5,376	14,159	12 (7)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品とソフトウェアであり、ソフトウェア仮勘定を含んでおり  
ます。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を表示しており、( )には臨時雇用社員の当該期間平均雇用人員数(1日8時間換  
算)を記載しております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	車両運搬 具 (千円)	土地 (千円) [面積㎡]	リース資 産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
美麗花壇股?有限 公司	本社 (台湾 台北市)	生花祭壇 生花卸売	生産設備	655	881	-	-	3,819	5,356	30 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品とソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含ま  
れておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を表示しており、( )には臨時雇用社員の当該期間平均雇用人員数(1日8時間換  
算)を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成21年6月30日現在において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000
計	88,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年9月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,600	24,654	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	24,600	24,654	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年9月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	453(注1、3)	426(注1、3)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	906(注2)	852(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり10,000(注4)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月28日～ 平成22年9月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。 の規定にかかわらず、権利を与えられた者が権利行使期間中に死亡した場合は、死亡の日から6ヶ月以内(権利行使期間中に限る)は、その相続人において新株予約権を行使することができる。 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 その他の条件については、当社と従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき株式数は、2株であります。

2. 新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により、権利を喪失したものの新株予約権の数を減じております。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は、必要と認める株式数の調整を行う。

4. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は、必要と認める払込金額の調整を行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年6月1日 (注)1	9,900	11,000	-	80,000	-	-
平成18年6月16日 (注)2	1,200	12,200	128,340	208,340	128,340	128,340
平成19年1月1日 (注)3	12,200	24,400	-	208,340	-	128,340
平成19年7月1日～ 平成20年6月30日 (注)4	140	24,540	700	209,040	700	129,040
平成20年7月1日～ 平成21年6月30日 (注)4	60	24,600	300	209,340	300	129,340

(注)1. 株式分割 (1:10)

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 1,200株  
発行価格 213,900円  
資本組入額 106,950円  
払込金総額 256,680千円

3. 株式分割 (1:2)

4. 新株予約権の行使による増加

5. 平成21年7月1日から平成21年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が54株、資本金及び資本準備金がそれぞれ270千円増加

(5) 【所有者別状況】

平成21年6月30日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	1	7	14	7	2	1,318	1,349
所有株式数(株)	-	4	81	431	67	24	23,993	24,600
所有株式数の割合 (%)	-	0.02	0.33	1.75	0.27	0.10	97.53	100.00

(6) 【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三島 美佐夫	熊本県熊本市	9,500	38.61
小田 敬史	東京都港区	5,600	22.76
馬場崎 修	東京都武蔵野市	1,240	5.04
ビューティ花壇従業員持株会	東京都港区西新橋2-16-2	1,179	4.79
三島 志子	熊本県熊本市	600	2.43
清水 康	東京都港区	500	2.03
株式会社河野メリクロン	徳島県美馬市脇町大字北庄562-1	344	1.39
東 光博	千葉県浦安市	318	1.29
河野 通郎	徳島県美馬市	231	0.93
岩田 博美	東京都中央区	195	0.79
計	-	19,707	80.10

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,600	24,600	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
発行済株式総数	24,600	-	-
総株主の議決権	-	24,600	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

( 8 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

第1回新株予約権は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年9月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。その後、平成18年2月10日の取締役会の決議により、平成18年3月1日に発行しております。

第1回新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年9月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員111名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社は、利益配分については、できる限り安定した配当の継続的な実行による株主の皆様に対する利益還元と内部留保の確保による将来の事業展開や経営環境の急激な変化への対応ができる経営基盤の強化を基本方針としております。その趣旨に基づき株主の皆様に対する利益還元としては、原則として連結当期純利益の30%相当額を配当性向として日頃のご支援にお応えいたしたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株につき普通配当345円を実施することを決定いたしました。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を支払う。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決算年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成21年9月25日 定時株主総会決議	8,487	345

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第9期 平成17年6月	第10期 平成18年6月	第11期 平成19年6月	第12期 平成20年6月	第13期 平成21年6月
最高(円)	-	589,000	500,000 171,000	128,000	59,800
最低(円)	-	320,000	239,000 78,400	44,400	38,300

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 平成18年6月19日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については、該当事項はありません。

3. 平成19年1月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割をしております。印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	53,500	44,900	41,150	49,000	51,000	59,800
最低(円)	45,050	40,000	38,300	43,000	46,100	48,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。



5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長		小田 敬史	昭和36年5月23日生	平成3年12月 有限会社三樹設立 取締役就任 平成8年12月 ビューティ花壇入社(当社前身) 平成9年1月 有限会社ビューティ花壇 専務取締役就任 平成12年6月 株式会社ビューティ花壇 専務取締役就任 平成15年8月 当社代表取締役社長就任 平成20年9月 当社代表取締役会長兼社長就任 (現任)	(注)2	5,600
取締役		三島 美佐夫	昭和24年7月17日生	平成9年1月 有限会社ビューティ花壇 代表取締役社長就任 平成12年6月 株式会社ビューティ花壇 代表取締役社長就任 平成15年8月 当社代表取締役会長就任 平成20年9月 当社取締役退任 平成21年9月 当社取締役就任(現任)	(注)5	9,500
取締役	経営企画・ IR室長	高山 浩司	昭和43年10月2日生	平成3年4月 株式会社精工舎(現 セイコーク ロック株式会社)入社 平成10年4月 株式会社廣瀬商会入社 平成15年9月 当社入社 平成17年6月 管理部長就任 平成18年4月 取締役就任 管理本部長 平成21年6月 取締役 経営企画・IR室長 (現任)	(注)2	15
取締役	業務本部長	舛田 正一	昭和45年1月23日生	平成2年6月 当社入社 平成17年6月 流通統括部長就任 平成18年7月 執行役員就任 平成19年9月 取締役就任 流通統括部長 平成20年9月 取締役 業務本部長(現任)	(注)2	-
取締役		渡邊 一功	昭和46年3月6日生	平成5年3月 当社入社 平成18年7月 執行役員就任(現任) 経営企画室 管掌 平成18年10月 美麗花壇?有限公司董事長就任 (現任) 平成21年9月 取締役就任(現任)	(注)5	49

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		大山 亨	昭和42年 8月24日生	平成3年4月 山一証券株式会社入社 平成10年4月 富士証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)入社 平成13年3月 H S B C証券会社東京支店入社 平成15年7月 有限会社トラスティ・コンサルティング設立 同社代表取締役就任 平成15年10月 ウインテスト株式会社 監査役就任(現任) 平成16年6月 フィンテックグローバル株式会社 監査役就任(現任) 平成17年4月 株式会社トラスティ・コンサルティング設立 同社代表取締役就任(現任) 平成20年1月 株式会社アールエイジ 監査役就任(現任) 平成20年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		亀井 浩太郎	昭和12年 1月13日生	平成3年7月 陸上自衛隊退官 平成3年8月 株式会社東芝入社 特定システム開発部 部長就任 平成16年2月 当社常勤監査役就任 平成20年9月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役		柳本 信一郎	昭和12年10月18日生	昭和44年4月 日本航空株式会社(現 株式会社日本航空)入社 平成2年4月 同社ベルリン支店長就任 平成11年5月 エアチャーターインターナショナル株式会社設立 同社代表取締役副社長就任(現任) 平成15年9月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
計						15,164

- (注) 1. 監査役大山 亨、亀井 浩太郎及び柳本 信一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成20年9月25日開催の定時株主総会の終結時から2年間
  3. 平成21年9月25日開催の定時株主総会の終結時から4年間
  4. 平成20年9月25日開催の定時株主総会の終結時から4年間
  5. 平成21年9月25日開催の定時株主総会の終結時から2年間
  6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、業務本部副本部長西村 勝美、取締役美麗花壇股?有限公司董事長渡邊 一功で構成されております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、継続的な企業価値の向上を図っていくためには、常に新しい価値を持った商品やサービスを提供していくとともに、社会から信頼される会社になる上でしっかりとしたガバナンス体制の下で、経営の執行と管理監督を効率的に、かつ透明性をもって行うことが重要であると認識しております。

具体的には、取締役の責任の明確化、意思決定の迅速化、経営チェック機能の強化、組織内の内部管理体制の整備等により、健全かつ透明な経営を目指しております。

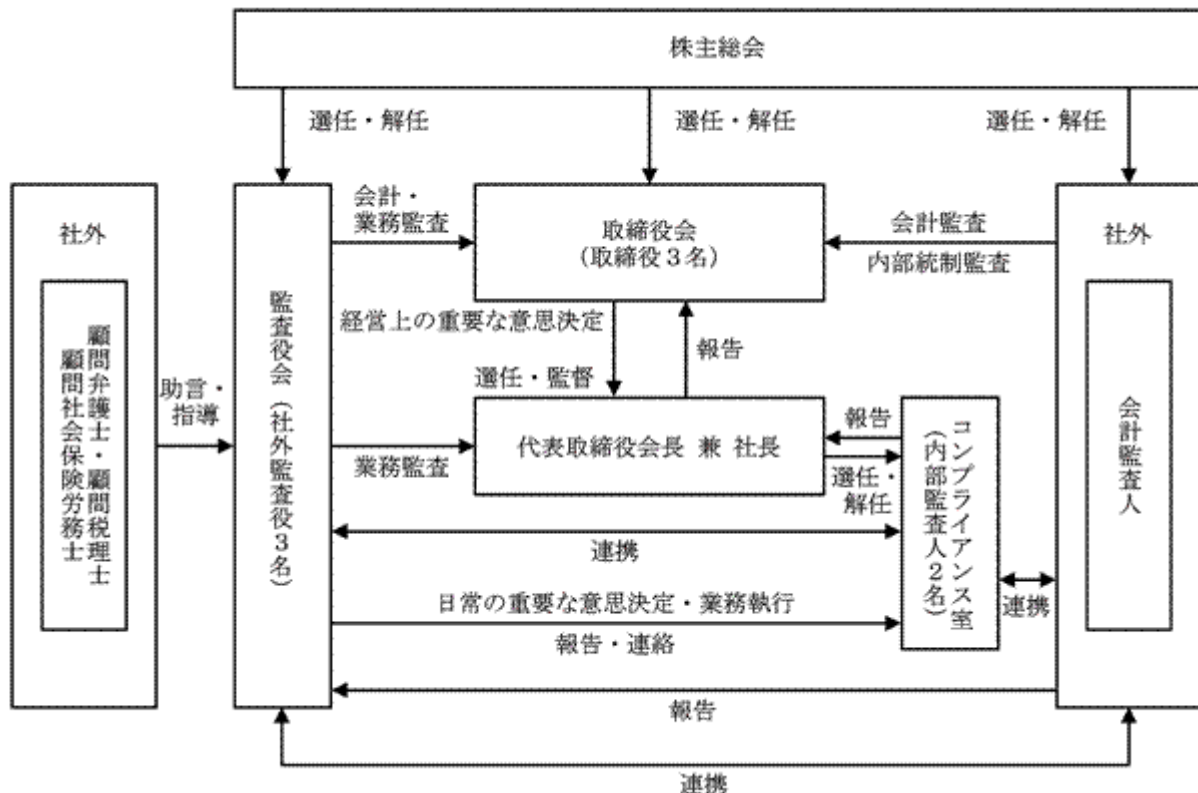
#### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しております。

平成21年6月30日現在、取締役会は3名の取締役によって構成されております。常勤の取締役3名が業務執行にあっており、毎月1回以上取締役会を開催し、実効ある経営監督の態勢を整えています。

会社の機関・内部統制の関係の概要図



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社では、グループ全体にわたる適正な業務の遂行を確保するために、内部統制システムの充実や強化が重要であると認識しております。

すべての役職員は、内部統制システム構築の基本方針やコンプライアンス・マニュアルの他、業務全般にわたる社内規程に従って経営を執行、あるいは各自の業務を遂行しております。また、決裁権限についても社内規程により基準が定められており、社長を含む各役職に応じた権限範囲、取締役会において決議される範囲が明確になっております。

また、コンプライアンス室が当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役会に対して報告する体制を整えております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査人2名、常勤監査役1名、非常勤監査役2名となっております。

内部監査は、内部監査規程及び内部監査実施要領に基づき内部監査人が、監査役及び会計監査人と相互に連携を取りつつ、定期的に全部門に対して業務監査を実施しており、監査結果は、代表取締役及び監査役に報告しております。

監査役監査は、取締役会等の重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、また、決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況について監査を行っております。

#### 会計監査の状況

会社法監査及び金融商品取引法監査について、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、有限責任監査法人トーマツとなりました。

当連結会計年度において、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 中川正行

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 下条修司

注) いずれの指定有限責任社員・業務執行社員も継続監査年数は7年以内です。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名 会計士補等5名 その他1名

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役は選任していません。

当社の社外監査役として、大山亨及び亀井浩太郎、柳本信一郎が就任しております。

当社と社外監査役との間の人的・資本的関係等に関しては、社外監査役亀井浩太郎の義息が当社従業員として勤務しております。なお、社外監査役大山亨及び柳本信一郎の間には、人的・資本的関係等はありません。

#### (2) リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程により経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築することによって適切なリスク対応を図っております。

法律上の問題については、顧問弁護士からアドバイスを受ける体制をとっております。

コンプライアンスに関しては、コンプライアンス・マニュアルをすべての役職員に周知徹底させる体制を構築しております。

#### (3) 役員報酬の内容

区分	支給人数	支給額
取締役	5名	74,340千円
監査役	3名	6,240千円
合計	8名	80,580千円

(注) 1. 上記には、平成20年9月25日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名分を含んでおります。

2. 取締役はすべて社内取締役であります。

3. 監査役はすべて社外監査役であります。

#### (4) 取締役の定数及び選任決議

当社の取締役は、6名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### (5) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(6) 取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に意發揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	32,000	1,300
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	32,000	1,300

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社である美麗花壇股?有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬879千円、非監査業務に基づく報酬392千円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）の財務諸表については新日本有限責任監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

また、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 新日本有限責任監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 有限責任監査法人トーマツ

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年6月30日)	当連結会計年度 (平成21年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	275,682	228,784
受取手形及び売掛金	350,280	352,990
たな卸資産	18,294	-
有価証券	-	60,000
商品	-	3,494
原材料及び貯蔵品	-	10,282
繰延税金資産	5,835	3,586
その他	26,489	56,718
貸倒引当金	5,922	4,528
流動資産合計	670,660	711,329
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	192,334	117,624
減価償却累計額	40,033	44,539
建物及び構築物(純額)	152,300	73,084
車両運搬具	9,988	8,160
減価償却累計額	7,562	6,816
車両運搬具(純額)	2,425	1,344
工具、器具及び備品	129,571	124,771
減価償却累計額	72,169	81,974
工具、器具及び備品(純額)	57,401	42,797
土地	127,445	122,842
その他(純額)	3,361	-
有形固定資産合計	342,935	240,068
無形固定資産		
ソフトウェア	78,715	64,463
ソフトウェア仮勘定	17,010	-
のれん	10,537	-
その他	1,055	2,050
無形固定資産合計	107,318	66,513
投資その他の資産		
投資有価証券	60,197	-
差入保証金	-	159,496
繰延税金資産	18,469	15,561
その他	128,154	136,844
貸倒引当金	25,498	14,157
投資その他の資産合計	181,323	297,744
固定資産合計	631,577	604,326
資産合計	1,302,237	1,315,656

	前連結会計年度 (平成20年6月30日)	当連結会計年度 (平成21年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	63,506	64,542
短期借入金	-	230,000
1年内返済予定の長期借入金	73,460	74,015
1年内償還予定の社債	100,000	110,000
未払金	81,353	60,473
未払法人税等	33,404	4,201
株主優待引当金	3,500	3,500
その他	95,444	95,971
流動負債合計	450,669	642,704
固定負債		
社債	180,000	115,000
長期借入金	125,955	51,940
退職給付引当金	5,496	9,762
その他	26,451	12,639
固定負債合計	337,903	189,341
負債合計	788,573	832,045
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	209,040	209,340
資本剰余金	129,040	129,340
利益剰余金	148,781	125,100
株主資本合計	486,861	463,780
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	3,213	7,100
評価・換算差額等合計	3,213	7,100
少数株主持分	30,016	26,930
純資産合計	513,664	483,610
負債純資産合計	1,302,237	1,315,656



【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
売上高	3,808,242	3,724,589
売上原価	2,967,789	2,880,340
売上総利益	840,453	844,248
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 733,931	<sup>1</sup> 782,298
営業利益	106,521	61,950
営業外収益		
受取利息	2,178	2,212
受取地代家賃	8,358	9,155
助成金収入	-	2,220
その他	1,966	5,423
営業外収益合計	12,503	19,011
営業外費用		
支払利息	6,026	6,339
賃貸不動産費用	1,689	4,539
中途解約金	2,455	-
その他	2,635	4,631
営業外費用合計	12,807	15,509
経常利益	106,218	65,452
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2,656
貸倒引当金戻入額	-	1,456
その他	-	509
特別利益合計	-	4,622
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 10,084	<sup>2</sup> 8,459
減損損失	<sup>3</sup> 1,502	<sup>3</sup> 3,650
貸倒損失	-	23,637
関係会社株式評価損	<sup>4</sup> 15,000	-
関係会社貸倒引当金繰入額	<sup>5</sup> 8,517	-
のれん償却額	-	7,024
その他	3,192	2,357
特別損失合計	38,297	45,129
税金等調整前当期純利益	67,920	24,944
法人税、住民税及び事業税	68,470	34,282
法人税等調整額	14,844	5,147
法人税等合計	53,626	39,430
少数株主利益又は少数株主損失( )	13,859	801
当期純利益又は当期純損失( )	28,154	15,288

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	208,340	209,040
当期変動額		
新株の発行	700	300
当期変動額合計	700	300
当期末残高	209,040	209,340
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	128,340	129,040
当期変動額		
新株の発行	700	300
当期変動額合計	700	300
当期末残高	129,040	129,340
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	162,717	148,781
当期変動額		
剰余金の配当	42,090	8,392
当期純利益又は当期純損失( )	28,154	15,288
当期変動額合計	13,935	23,680
当期末残高	148,781	125,100
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	499,397	486,861
当期変動額		
新株の発行	1,400	600
剰余金の配当	42,090	8,392
当期純利益又は当期純損失( )	28,154	15,288
当期変動額合計	12,535	23,080
当期末残高	486,861	463,780

	前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
<b>評価・換算差額等</b>		
為替換算調整勘定		
前期末残高	429	3,213
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,783	3,887
当期変動額合計	2,783	3,887
当期末残高	3,213	7,100
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	429	3,213
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,783	3,887
当期変動額合計	2,783	3,887
当期末残高	3,213	7,100
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	46,659	30,016
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,642	3,085
当期変動額合計	16,642	3,085
当期末残高	30,016	26,930
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	545,626	513,664
当期変動額		
新株の発行	1,400	600
剰余金の配当	42,090	8,392
当期純利益又は当期純損失（ ）	28,154	15,288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,426	6,972
当期変動額合計	31,962	30,053
当期末残高	513,664	483,610

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	67,920	24,944
減価償却費	72,244	66,290
のれん償却額	3,512	10,537
減損損失	1,502	3,650
貸倒損失	-	23,637
長期前払費用償却額	1,122	1,000
貸倒引当金の増減額（ は減少）	18,502	12,679
退職給付引当金の増減額（ は減少）	4,345	4,266
株主優待引当金の増減額（ は減少）	3,500	-
受取利息及び受取配当金	2,178	2,295
受取賃貸料	-	9,155
助成金収入	-	2,220
支払利息	6,026	6,339
支社閉鎖損失	-	2,314
固定資産除売却損益（ は益）	10,084	8,459
投資有価証券評価損益（ は益）	2,802	43
投資有価証券売却損益（ は益）	-	2,656
関係会社株式評価損	15,000	-
売上債権の増減額（ は増加）	42,665	6,263
たな卸資産の増減額（ は増加）	11,342	4,516
その他の資産の増減額（ は増加）	870	10,941
投資その他の資産の増減額（ は増加）	10,727	29,415
仕入債務の増減額（ は減少）	1,503	2,626
その他の負債の増減額（ は減少）	12	19,550
その他	313	13,166
小計	160,262	76,615
利息及び配当金の受取額	2,066	2,649
賃貸料の受取額	-	6,136
助成金の受取額	-	2,220
利息の支払額	5,990	6,097
支社閉鎖による支出	-	2,314
法人税等の支払額	87,812	63,565
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,526	15,644

	前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	3,000	5,712
投資有価証券の売却による収入	-	8,369
貸付けによる支出	3,620	52,670
貸付金の回収による収入	11,402	30,333
有形及び無形固定資産の取得による支出	102,552	8,721
有形及び無形固定資産の売却による収入	554	-
差入保証金の差入による支出	5,434	111,392
差入保証金の回収による収入	15,184	4,196
その他	10	1,219
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>87,475</b>	<b>134,378</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	400,000
短期借入金の返済による支出	-	170,000
長期借入れによる収入	220,000	50,000
長期借入金の返済による支出	30,585	123,460
社債の発行による収入	-	50,000
社債の償還による支出	100,000	105,000
株式の発行による収入	1,400	600
配当金の支払額	42,090	8,392
その他	16,328	16,466
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>32,396</b>	<b>77,280</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>4,089</b>	<b>5,445</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,358	46,898
現金及び現金同等物の期首残高	266,324	275,682
現金及び現金同等物の期末残高	275,682	228,784

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 美麗花壇股?有限公司 株式会社クラウンガーデネックス	同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用会社 該当事項はありません。 (2) 持分法を適用していない関連会社 青島麗人花園芸有限公司は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても当連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、重要性が乏しいため持分法の適用範囲から除外しております。	(1) 持分法適用会社 同左 (2) 持分法を適用していない関連会社 該当事項はありません。 なお、前連結会計年度まで持分法を適用していない関連会社でありました青島麗人花園芸有限公司につきましては、平成20年9月に清算を終了しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の美麗花壇股?有限公司の決算日は3月31日、株式会社クラウンガーデネックスの決算日は5月31日であり、連結決算日と異なっております。当連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 たな卸資産 a 商品・原材料・貯蔵品 最終仕入原価法 b 仕掛品 個別法による原価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの  時価のないもの 同左  たな卸資産 a 商品・原材料・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） b 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

項目	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法によっております。</p> <p>無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>株主優待引当金 当社の株主優待制度の利用による費用発生に備えるため、翌連結会計年度期に発生すると見込まれる金額を見積計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法によっております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>株主優待引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は子会社の事業年度における期中平均相場により、円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜き方式を採用しております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左



## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
	<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、商品・原材料・貯蔵品については主として最終仕入原価法による原価法、仕掛品については主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、それぞれ、商品・原材料・貯蔵品については主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、仕掛品については主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これによる損益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p>
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。これによる損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース会計に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「差入保証金」(当連結会計年度の残高は63,674千円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期未払金」(当連結会計年度の残高は24,510千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、固定負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ3,482千円、1,080千円、13,731千円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「ソフトウェア仮勘定」(当連結会計年度の残高は995千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>3. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「投資有価証券」(当連結会計年度の残高は153千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>4. 前連結会計年度において投資その他の資産の「その他」に含めておりました「差入保証金」(前連結会計年度63,674千円)については、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 「賃貸不動産費用」は、前連結会計年度まで、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「賃貸不動産費用」の金額は760千円であります。</p> <p>2. 「中途解約金」は、前連結会計年度まで、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「中途解約金」の金額は187千円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「中途解約金」(当連結会計年度567千円)は、当連結会計年度において、営業外費用の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

## 【追加情報】

前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)						
	(有形固定資産から投資その他の資産への振替) 所有目的の変更により、当連結会計年度から有形固定資産の一部を投資その他の資産に振り替えております。その内容は、以下の通りであります。						
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="text-align: right;">67,575千円</td> </tr> <tr> <td>建物減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">3,970千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">63,604千円</td> </tr> </table>	建物	67,575千円	建物減価償却累計額	3,970千円	合計	63,604千円
建物	67,575千円						
建物減価償却累計額	3,970千円						
合計	63,604千円						

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年6月30日)	当連結会計年度 (平成21年6月30日)												
<p>1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">750,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">750,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	750,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	750,000千円	<p>1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">650,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">550,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	650,000千円	借入実行残高	100,000千円	差引額	550,000千円
当座貸越極度額	750,000千円												
借入実行残高	- 千円												
差引額	750,000千円												
当座貸越極度額	650,000千円												
借入実行残高	100,000千円												
差引額	550,000千円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)			当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)																																																				
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table border="0"> <tr><td>役員報酬</td><td>93,360千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>195,952千円</td></tr> <tr><td>顧問料</td><td>56,812千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>43,495千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>9,984千円</td></tr> <tr><td>株主優待引当金繰入額</td><td>3,500千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>3,094千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>27千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>6,962千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>10,084千円</td></tr> </table> <p>3 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>京都支社 (京都府京都市)</td><td>事業所設備</td><td>建物及び 工具、器具 及び備品</td></tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については事業拠点を基準としてグルーピングを行っております。</p> <p>当社は、市場の潜在性や今後の成長性に鑑み、大阪に拠点を統合することが有利かつ、業務の効率化を図る上でも有効と判断し、平成20年9月末日をもって京都支社を閉鎖することと致しました。そこで、京都支社に係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,502千円)として特別損失に計上しました。</p> <p>その内訳は、建物1,295千円及び工具、器具及び備品207千円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価格は使用価値により測定しております。</p> <p>4 関係会社株式評価損は、関係会社の青島麗人花園芸有限公司15,000千円の評価減によるものであります。</p> <p>5 関係会社貸倒引当金繰入額は、関係会社の青島麗人花園芸有限公司に対する債権について計上したものであります。</p>			役員報酬	93,360千円	給料手当	195,952千円	顧問料	56,812千円	減価償却費	43,495千円	貸倒引当金繰入額	9,984千円	株主優待引当金繰入額	3,500千円	建物及び構築物	3,094千円	車両運搬具	27千円	工具、器具及び備品	6,962千円	計	10,084千円	場所	用途	種類	京都支社 (京都府京都市)	事業所設備	建物及び 工具、器具 及び備品	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table border="0"> <tr><td>役員報酬</td><td>87,265千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>227,780千円</td></tr> <tr><td>顧問料</td><td>61,785千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>35,941千円</td></tr> <tr><td>株主優待引当金繰入額</td><td>3,500千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>2,329千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>4,066千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,063千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>8,459千円</td></tr> </table> <p>3 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>熊本県 上益城郡益城町</td><td>遊休資産</td><td>土地</td></tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については事業拠点を基準としてグルーピングを行っており、投資不動産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,650千円)として特別損失に計上しました。</p> <p>その内訳は、土地3,650千円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額により評価しております。</p>			役員報酬	87,265千円	給料手当	227,780千円	顧問料	61,785千円	減価償却費	35,941千円	株主優待引当金繰入額	3,500千円	建物及び構築物	2,329千円	工具、器具及び備品	4,066千円	その他	2,063千円	計	8,459千円	場所	用途	種類	熊本県 上益城郡益城町	遊休資産	土地
役員報酬	93,360千円																																																						
給料手当	195,952千円																																																						
顧問料	56,812千円																																																						
減価償却費	43,495千円																																																						
貸倒引当金繰入額	9,984千円																																																						
株主優待引当金繰入額	3,500千円																																																						
建物及び構築物	3,094千円																																																						
車両運搬具	27千円																																																						
工具、器具及び備品	6,962千円																																																						
計	10,084千円																																																						
場所	用途	種類																																																					
京都支社 (京都府京都市)	事業所設備	建物及び 工具、器具 及び備品																																																					
役員報酬	87,265千円																																																						
給料手当	227,780千円																																																						
顧問料	61,785千円																																																						
減価償却費	35,941千円																																																						
株主優待引当金繰入額	3,500千円																																																						
建物及び構築物	2,329千円																																																						
工具、器具及び備品	4,066千円																																																						
その他	2,063千円																																																						
計	8,459千円																																																						
場所	用途	種類																																																					
熊本県 上益城郡益城町	遊休資産	土地																																																					

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	24,400	140	-	24,540
自己株式				
普通株式	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加140株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年9月26日 定時株主総会	普通株式	42,090,000	1,725	平成19年6月30日	平成19年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年9月25日 定時株主総会	普通株式	8,392,680	利益剰余金	342	平成20年6月30日	平成20年9月26日

当連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	24,540	60	-	24,600
自己株式				
普通株式	-	-	-	-

（注）普通株式の発行済株式総数の増加60株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年9月25日 定時株主総会	普通株式	8,392,680	342	平成20年6月30日	平成20年9月26日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年9月25日 定時株主総会	普通株式	8,487,000	利益剰余金	345	平成21年6月30日	平成21年9月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日）	当連結会計年度 （自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年6月30日現在） （千円）	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年6月30日現在） （千円）
現金及び預金 275,682	現金及び預金 228,784
現金及び現金同等物 275,682	現金及び現金同等物 228,784

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)																																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>71,696</td> <td>20,390</td> <td>51,306</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>10,225</td> <td>3,813</td> <td>6,411</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>81,922</td> <td>24,204</td> <td>57,718</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>14,108千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>49,450千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>63,558千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>21,172千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>13,992千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>10,487千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,182千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,420千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,602千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車輛運搬具	71,696	20,390	51,306	工具、器具及び備品	10,225	3,813	6,411	合計	81,922	24,204	57,718	1年内	14,108千円	1年超	49,450千円	合計	63,558千円	支払リース料	21,172千円	減価償却費相当額	13,992千円	支払利息相当額	10,487千円	1年内	3,182千円	1年超	4,420千円	合計	7,602千円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 事務用機器(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>71,696</td> <td>34,729</td> <td>36,966</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>14,471</td> <td>8,738</td> <td>5,733</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>86,168</td> <td>43,467</td> <td>42,700</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>16,376千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>34,031千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50,408千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>24,981千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>16,786千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>10,053千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>12,156千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>29,592千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>41,748千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車輛運搬具	71,696	34,729	36,966	工具、器具及び備品	14,471	8,738	5,733	合計	86,168	43,467	42,700	1年内	16,376千円	1年超	34,031千円	合計	50,408千円	支払リース料	24,981千円	減価償却費相当額	16,786千円	支払利息相当額	10,053千円	1年内	12,156千円	1年超	29,592千円	合計	41,748千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																		
車輛運搬具	71,696	20,390	51,306																																																																		
工具、器具及び備品	10,225	3,813	6,411																																																																		
合計	81,922	24,204	57,718																																																																		
1年内	14,108千円																																																																				
1年超	49,450千円																																																																				
合計	63,558千円																																																																				
支払リース料	21,172千円																																																																				
減価償却費相当額	13,992千円																																																																				
支払利息相当額	10,487千円																																																																				
1年内	3,182千円																																																																				
1年超	4,420千円																																																																				
合計	7,602千円																																																																				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																		
車輛運搬具	71,696	34,729	36,966																																																																		
工具、器具及び備品	14,471	8,738	5,733																																																																		
合計	86,168	43,467	42,700																																																																		
1年内	16,376千円																																																																				
1年超	34,031千円																																																																				
合計	50,408千円																																																																				
支払リース料	24,981千円																																																																				
減価償却費相当額	16,786千円																																																																				
支払利息相当額	10,053千円																																																																				
1年内	12,156千円																																																																				
1年超	29,592千円																																																																				
合計	41,748千円																																																																				

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年6月30日)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	197
非上場社債	60,000

2. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
1. 債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	60,000	-	-
その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	-	60,000	-	-

当連結会計年度(平成21年6月30日)

1. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
8,369	2,656	-

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	153
非上場社債	60,000

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
1. 債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	60,000	-	-	-
その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	60,000	-	-	-



(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年6月30日)	当連結会計年度 (平成21年6月30日)
退職給付債務(千円)	5,496	9,762
退職給付引当金(千円)	5,496	9,762

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
退職給付費用(千円)	4,345	4,266
勤務費用(千円)	4,345	4,266

(注) 当社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。

第1回新株予約権は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年9月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。その後、平成18年2月10日の取締役会の決議により、平成18年3月1日に発行しております。

第1回新株予約権の内容は、次のとおりであります。

	第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員111名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,200株
付与日	平成17年9月27日
権利確定条件	付与日(平成17年9月27日)以降、権利確定日(平成19年9月28日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成17年9月27日～平成19年9月28日
権利行使期間	平成19年9月28日～平成22年9月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	1,120
付与	-
失効	4
権利確定	1,116
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	1,116
権利行使	140
失効	4
未行使残	972

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,000
行使時平均株価 (円)	76,622
公正な評価単価(付与日) (円)	-

当連結会計年度（自平成20年7月1日 至平成21年6月30日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。

第1回新株予約権は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年9月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。その後、平成18年2月10日の取締役会の決議により、平成18年3月1日に発行しております。

第1回新株予約権の内容は、次のとおりであります。

	第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員111名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 1,200株
付与日	平成17年9月27日
権利確定条件	付与日（平成17年9月27日）以降、権利確定日（平成19年9月28日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成17年9月27日～平成19年9月28日
権利行使期間	平成19年9月28日～平成22年9月28日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	- - - - -
権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	972 - 60 6 906

（注）付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回ストック・オプション
権利行使価格（円）	10,000
行使時平均株価（円）	45,283
公正な評価単価（付与日）（円）	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年6月30日)	当連結会計年度 (平成21年6月30日)
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 3,174千円</p> <p>貸倒引当金超過額 1,312千円</p> <p>株主優待引当金 1,414千円</p> <p>その他 91千円</p> <p>固定資産</p> <p>貸倒引当金超過額 9,607千円</p> <p>退職給付引当金 2,220千円</p> <p>税務上の繰越欠損金 17,249千円</p> <p>投資有価証券評価損 1,132千円</p> <p>関係会社株式評価損 6,060千円</p> <p>減損損失 607千円</p> <p>その他 61千円</p> <p>繰延税金資産小計 42,932千円</p> <p>評価性引当額 18,581千円</p> <p>繰延税金資産合計 24,350千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>繰延税金負債合計 45千円</p> <p>差引：繰延税金資産の純額 24,305千円</p> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <p>流動資産 - 繰延税金資産 5,835千円</p> <p>固定資産 - 繰延税金資産 18,469千円</p>	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 1,092千円</p> <p>貸倒引当金超過額 282千円</p> <p>株主優待引当金 1,414千円</p> <p>その他 797千円</p> <p>固定資産</p> <p>貸倒引当金超過額 10,339千円</p> <p>退職給付引当金 3,944千円</p> <p>税務上の繰越欠損金 36,465千円</p> <p>のれん償却額 2,838千円</p> <p>減損損失 1,474千円</p> <p>その他 622千円</p> <p>繰延税金資産小計 59,271千円</p> <p>評価性引当額 40,123千円</p> <p>繰延税金資産合計 19,147千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>繰延税金負債合計 0千円</p> <p>差引：繰延税金資産の純額 19,147千円</p> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <p>流動資産 - 繰延税金資産 3,586千円</p> <p>固定資産 - 繰延税金資産 15,561千円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 10.4 "</p> <p>住民税均等割等 5.3 "</p> <p>欠損金子会社の未認識税務利益 18.9 "</p> <p>評価性引当額 1.6 "</p> <p>海外子会社税率差異 2.3 "</p> <p>その他 0.1 "</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 79.0%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 29.8 "</p> <p>住民税均等割等 12.8 "</p> <p>欠損金子会社の未認識税務利益 70.4 "</p> <p>税務上の繰越欠損金の充当 4.7 "</p> <p>評価性引当額 13.9 "</p> <p>海外子会社税率差異 1.3 "</p> <p>その他 3.2 "</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 158.1%</p>

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自平成19年7月1日 至平成20年6月30日）

	生花祭壇 事業 (千円)	生花卸売 事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,952,817	720,723	134,702	3,808,242	-	3,808,242
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	945,249	43,289	988,539	(988,539)	-
計	2,952,817	1,665,972	177,992	4,796,782	(988,539)	3,808,242
営業費用	2,591,144	1,542,287	218,558	4,351,990	(650,269)	3,701,720
営業利益（又は営業損失 （ ））	361,672	123,685	40,566	444,791	(338,270)	106,521
・資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	752,366	93,832	64,392	910,591	391,646	1,302,237
減価償却費	30,705	4,740	3,945	39,390	32,853	72,244
減損損失	1,502	-	-	1,502	-	1,502
資本的支出	43,151	1,766	8,040	52,958	3,143	56,102

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な製品

(1) 生花祭壇事業.....生花祭壇、供花

(2) 生花卸売事業.....菊、胡蝶蘭などの生花

(3) その他 .....ブライダル、ギフトなどの祝事に関する生花、園芸装飾、造園等の緑化事業商品

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は336,297千円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は405,608千円であり、その主なものは、当社での余剰運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度（自平成20年7月1日 至平成21年6月30日）

	生花祭壇 事業 (千円)	生花卸売 事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,978,357	618,821	127,410	3,724,589	-	3,724,589
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	892,214	49,691	941,906	(941,906)	-
計	2,978,357	1,511,036	177,101	4,666,495	(941,906)	3,724,589
営業費用	2,509,261	1,417,028	224,419	4,150,710	(488,071)	3,662,638
営業利益（又は営業損失 （ ））	469,096	94,007	47,318	515,785	(453,834)	61,950
・資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	569,955	106,812	203,462	880,230	435,426	1,315,656
減価償却費	29,807	4,860	3,471	38,139	29,130	67,269
減損損失	-	-	-	-	3,650	3,650
資本的支出	25,389	-	4,525	29,914	1,385	31,300

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な製品

(1) 生花祭壇事業.....生花祭壇、供花

(2) 生花卸売事業.....菊、胡蝶蘭などの生花

(3) その他 .....ブライダル、ギフトなどの祝事に関する生花、園芸装飾、造園等の緑化事業商品

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は450,964千円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は454,631千円であり、その主なものは、当社での余剰運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

5. 会計処理方法の変更

（たな卸資産の評価基準及び評価方法）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、商品・原材料・貯蔵品については主として最終仕入原価法による原価法、仕掛品については主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、それぞれ、商品・原材料・貯蔵品については主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、仕掛品については主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。これによる損益に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,700,798	107,444	3,808,242	-	3,808,242
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	93,993	30,612	124,606	(124,606)	-
計	3,794,791	138,057	3,932,848	(124,606)	3,808,242
営業費用	3,255,405	141,956	3,397,361	304,358	3,701,720
営業利益（又は営業損失 （ ））	539,385	3,899	535,486	(428,964)	106,521
・資産	789,792	111,245	901,037	401,199	1,302,237

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．日本以外の区分に属する主な国又は地域

アジア…… 台湾

3．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は336,297千円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は405,608千円であり、その主なものは、当社での余剰運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,618,735	105,853	3,724,589	-	3,724,589
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	91,243	91,243	(91,243)	-
計	3,618,735	197,097	3,815,832	(91,243)	3,724,589
営業費用	3,130,198	172,746	3,302,944	359,693	3,662,638
営業利益（又は営業損失 （ ））	488,536	24,351	512,887	(450,937)	61,950
・資産	821,654	44,973	866,627	449,028	1,315,656

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．日本以外の区分に属する主な国又は地域

アジア…… 台湾

3．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は450,964千円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は454,631千円であり、その主なものは、当社での余剰運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

5．会計処理方法の変更

（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年7月1日至平成20年6月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成20年7月1日至平成21年6月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年7月1日至平成20年6月30日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
個人主要株主・役員	三島美佐夫	-	-	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 38.7	-	-	当社生花仕入債務等に対する債務被保証(1)	20,638	-	-
個人主要株主・役員	小田敬史	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 22.8	-	-	当社生花仕入債務等に対する債務被保証(1)	34,617	-	-
個人主要株主・役員 の近親者	三島東海男(三島美佐夫の義兄)	熊本県熊本市	-	葬祭業(2)	(被所有) 直接 0.2	-	-	生花祭壇等の販売(3)	7,385	売掛金	54

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

1 買掛金13,979千円の仕入債務等は、株式会社なにわ花いちば及び仙台市中央卸売市場花き部卸売業者仙台生花株式会社並びに株式会社仙花であり、代表取締役社長である小田敬史の債務保証を受けております。株式会社なにわ花いちば及び仙台市中央卸売市場花き部卸売業者仙台生花株式会社並びに株式会社仙花以外の仕入債務等20,638千円につきましては、代表取締役会長である三島美佐夫と代表取締役社長である小田敬史により連帯の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2 個人商店(屋号:三島葬祭)として、葬祭業を営んでおります。

3 生花祭壇等の販売につきましては、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	青島麗人花園芸有限公司	中国山東省青山市	(千円) 4,126	生花の栽培・輸出	(所有) 直接 25.0	兼任 1人	生花の輸入	生花の輸入(1)	26,764	買掛金	1,545
								資金の貸付(2)	2,420	固定化債権	8,420
								利息の受取(2)	210	固定化債権	352
								費用の立替	-	固定化債権	1,290

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

1 生花の輸入につきましては、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

2 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率2%に設定しております。また、担保の受入はありません。



当連結会計年度（自平成20年7月1日 至平成21年6月30日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	三島美佐夫	-	-	当社名誉会 長	(被所有) 直接 38.6	名誉会長報 酬の支払、債 務被保証	名誉会長報 酬の支払 (1)	18,000	-	-
							当社生花仕 入債務等に 対する債務 被保証(2)	13,617	-	-
主要株主 ・役員	小田敬史	-	-	当社代表取 締役会長兼 社長	(被所有) 直接 22.8	債務被保証	当社生花仕 入債務等に 対する債務 被保証(2)	31,476	-	-

（注）1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

1 当社創業者としての経験と実績を基準に、業務内容を勘案のうえ決定しております。

2 買掛金17,859千円の仕入債務等は、株式会社なにわ花市場及び仙台市中央卸売市場花き部卸売業者仙花生花株式会社並びに株式会社仙花であり、代表取締役会長兼社長である小田敬史の債務保証を受けております。株式会社なにわ花市場及び仙台市中央卸売市場花き部卸売業者仙花生花株式会社並びに株式会社仙花以外の仕入債務等13,617千円につきましては、当社名誉会長である三島美佐夫と代表取締役会長兼社長である小田敬史により連帯の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

## (企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)		当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり純資産額	19,708円56銭	1株当たり純資産額	18,564円23銭
1株当たり当期純利益金額	1,150円51銭	1株当たり当期純損失金額	622円42銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,110円37銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	28,154	15,288
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ( )(千円)	28,154	15,288
期中平均株式数(株)	24,471	24,562
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	884	-
(うち新株予約権(株))	(884)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社 ビュー ティ花壇	第1回期限前償還 条項付無担保社債	平成17年 3月31日	120,000 (60,000)	60,000 (60,000)	0.997	無担保社債	平成22年 3月31日
株式会社 ビュー ティ花壇	第2回期限前償還 条項付無担保社債	平成19年 1月10日	160,000 (40,000)	120,000 (40,000)	0.979	無担保社債	平成24年 1月10日
株式会社 クラウン ガーデ ネックス	第1回無担保社債	平成20年 9月30日	- (-)	45,000 (10,000)	0.990	無担保社債	平成25年 9月30日
合計	-	-	280,000 (100,000)	225,000 (110,000)	-	-	-

- (注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。  
2. 利率は、期間における加重平均利率を記載しております。  
3. 連結決算日後5年間の償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
110,000	50,000	50,000	10,000	5,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	230,000	0.77	-
1年以内に返済予定の長期借入金	73,460	74,015	1.66	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	490	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	125,955	51,940	1.60	平成22年～平成23年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	2,414	-	-
合計	199,415	358,860	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	51,940	-	-	-
リース債務	514	539	565	592

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第2四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第3四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第4四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日
売上高(千円)	882,323	967,121	980,205	894,938
税金等調整前四半期純利益 (純損失( ))金額 (千円)	22,876	20,628	47,709	20,740
四半期純利益(純損失 ( ))金額 (千円)	31,098	24,998	28,989	11,819
1株当たり四半期純利益 (純損失( ))金額 (円)	1,266.98	1,018.18	1,180.24	480.67

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	195,426	184,628
売掛金	329,231	330,267
有価証券	-	60,000
商品	2,518	2,585
原材料	6,921	-
仕掛品	1,080	-
貯蔵品	6,810	-
原材料及び貯蔵品	-	9,385
前渡金	133	-
前払費用	14,616	19,231
繰延税金資産	5,871	3,465
短期貸付金	15,310	27,774
その他	4,733	18,593
貸倒引当金	5,562	4,010
流動資産合計	577,091	651,921
固定資産		
有形固定資産		
建物	175,941	101,460
減価償却累計額	32,783	35,346
建物(純額)	143,158	66,114
構築物	4,860	4,860
減価償却累計額	4,609	4,617
構築物(純額)	250	243
車両運搬具	7,510	5,990
減価償却累計額	6,716	5,532
車両運搬具(純額)	793	457
工具、器具及び備品	120,099	111,990
減価償却累計額	69,159	76,753
工具、器具及び備品(純額)	50,940	35,236
土地	127,445	122,842
建設仮勘定	3,361	-
有形固定資産合計	325,949	224,893
無形固定資産		
電話加入権	778	778
ソフトウェア	74,070	61,117
ソフトウェア仮勘定	17,010	-
無形固定資産合計	91,859	61,895

	前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	60,000	-
関係会社株式	71,481	51,481
出資金	2,034	2,034
差入保証金	55,264	148,039
長期貸付金	2,864	1,651
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	2,886	5,444
関係会社長期貸付金	36,000	28,000
破産更生債権等	46,315	17,236
長期前払費用	8,983	45,085
投資不動産(純額)	-	63,604
繰延税金資産	18,469	15,561
貸倒引当金	25,371	14,031
投資その他の資産合計	278,927	364,108
<b>固定資産合計</b>	<b>696,736</b>	<b>650,897</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,273,828</b>	<b>1,302,818</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	53,192	56,641
1年内返済予定の長期借入金	66,800	66,800
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
短期借入金	-	230,000
未払金	79,593	53,198
未払費用	41,104	50,687
未払法人税等	33,196	3,642
未払消費税等	28,008	19,929
預り金	13,277	15,696
株主優待引当金	3,500	3,500
その他	73	66
流動負債合計	418,746	600,163
<b>固定負債</b>		
社債	180,000	80,000
長期借入金	116,500	49,700
長期未払金	24,510	-
退職給付引当金	5,496	9,762
その他	1,941	10,224
固定負債合計	328,448	149,687
<b>負債合計</b>	<b>747,194</b>	<b>749,850</b>

	前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	209,040	209,340
資本剰余金		
資本準備金	129,040	129,340
資本剰余金合計	129,040	129,340
利益剰余金		
利益準備金	770	770
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	187,783	213,518
利益剰余金合計	188,553	214,288
株主資本合計	526,633	552,968
純資産合計	526,633	552,968
負債純資産合計	1,273,828	1,302,818

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
<b>売上高</b>		
技術売上高	1 2,850,609	1 2,868,074
商品売上高	1 770,896	1 685,344
売上高合計	3,621,506	3,553,418
<b>売上原価</b>		
当期技術原価	2,317,847	2,321,375
商品売上原価		
商品期首たな卸高	6,539	2,518
当期商品仕入高	585,333	520,849
合計	591,873	523,367
商品期末たな卸高	2,518	2,585
商品売上原価	589,354	520,782
売上原価合計	2,907,202	2,842,158
売上総利益	714,304	711,260
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	93,360	80,580
給料及び手当	135,724	161,377
従業員賞与	7,576	12,582
法定福利費	22,170	24,264
福利厚生費	11,596	10,658
交際費	8,367	11,837
旅費及び交通費	19,475	18,623
通信費	10,340	10,655
消耗品費	10,135	10,438
リース料	5,086	4,744
車両費	2,030	2,598
減価償却費	33,688	30,728
支払手数料	19,508	22,998
地代家賃	20,364	24,368
貸倒引当金繰入額	9,688	-
荷造運搬費	32,558	27,001
業務委託費	17,643	16,698
広告宣伝費	17,205	20,117
顧問料	50,690	51,298
その他	51,199	52,652
販売費及び一般管理費合計	578,410	594,224
営業利益	135,893	117,035



	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	3,171	2,197
受取配当金	14	82
受取地代家賃	8,358	9,155
助成金収入	-	2,220
受取システム使用料	2,045	-
為替差益	-	2,003
その他	2,078	3,820
<b>営業外収益合計</b>	<b>15,668</b>	<b>19,479</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	2,642	3,440
社債利息	3,052	2,072
借入手数料	1,013	-
賃貸不動産費用	1,689	4,539
システム減価償却費	2,216	-
中途解約金	2,455	-
その他	1,007	2,729
<b>営業外費用合計</b>	<b>14,077</b>	<b>12,782</b>
<b>経常利益</b>	<b>137,483</b>	<b>123,732</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	-	2,656
貸倒引当金戻入額	-	1,669
その他	-	509
<b>特別利益合計</b>	<b>-</b>	<b>4,835</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 1,573	<sup>2</sup> 8,452
減損損失	<sup>3</sup> 1,502	<sup>3</sup> 3,650
貸倒損失	-	20,634
関係会社株式評価損	<sup>4</sup> 15,000	<sup>4</sup> 20,000
関係会社貸倒引当金繰入額	<sup>5</sup> 8,517	-
その他	389	2,314
<b>特別損失合計</b>	<b>26,983</b>	<b>55,051</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>110,499</b>	<b>73,516</b>
法人税、住民税及び事業税	68,262	34,074
法人税等調整額	14,923	5,314
法人税等合計	53,338	39,389
<b>当期純利益</b>	<b>57,161</b>	<b>34,126</b>

【技術原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)		当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	837,439	36.1	826,861	35.6
労務費		820,006	35.4	968,706	41.8
経費		661,012	28.5	524,728	22.6
当期総技術費用		2,318,458	100.0	2,320,295	100.0
期首仕掛品たな卸高		469		1,080	
合計		2,318,928		2,321,375	
期末仕掛品たな卸高		1,080		-	
当期技術原価	2,317,847		2,321,375		

原価計算の方法

原価計算の方法

期末の仕掛品については、個別法による  
原価法で計算を行っております。

(注) 1. 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
花材消耗品費	59,379	44,006
備品消耗品費	15,631	16,935
減価償却費	26,270	28,963
外注加工費	26,836	21,396
地代家賃	72,386	61,970

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	208,340	209,040
当期変動額		
新株の発行	700	300
当期変動額合計	700	300
当期末残高	209,040	209,340
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	128,340	129,040
当期変動額		
新株の発行	700	300
当期変動額合計	700	300
当期末残高	129,040	129,340
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	128,340	129,040
当期変動額		
新株の発行	700	300
当期変動額合計	700	300
当期末残高	129,040	129,340
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	770	770
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	770	770
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	172,712	187,783
当期変動額		
剰余金の配当	42,090	8,392
当期純利益	57,161	34,126
当期変動額合計	15,071	25,734
当期末残高	187,783	213,518
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	173,482	188,553
当期変動額		
剰余金の配当	42,090	8,392
当期純利益	57,161	34,126
当期変動額合計	15,071	25,734

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
当期末残高	188,553	214,288
株主資本合計		
前期末残高	510,162	526,633
当期変動額		
新株の発行	1,400	600
剰余金の配当	42,090	8,392
当期純利益	57,161	34,126
当期変動額合計	16,471	26,334
当期末残高	526,633	552,968
純資産合計		
前期末残高	510,162	526,633
当期変動額		
新株の発行	1,400	600
剰余金の配当	42,090	8,392
当期純利益	57,161	34,126
当期変動額合計	16,471	26,334
当期末残高	526,633	552,968

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品・原材料・貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>(1) 商品・原材料・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 株主優待引当金 当社の株主優待制度の利用による費用発生に備えるため、翌事業年度に発生すると見込まれる金額を見積計上しております。	退職給付引当金 同左  株主優待引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜き方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
	(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、商品・原材料・貯蔵品については主として最終仕入原価法による原価法、仕掛品については主として個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、それぞれ、商品・原材料・貯蔵品については主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、仕掛品については主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
<p>(損益計算書)</p> <p>1. 「賃貸不動産費用」は、前事業年度まで、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「賃貸不動産費用」の金額は760千円であります。</p> <p>2. 「中途解約金」は、前事業年度まで、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「中途解約金」の金額は187千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度において、「固定化債権」として掲記していたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上させるため、当事業年度より「破産更生債権等」として掲記しております。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「長期未払金」(当事業年度末残高8,182千円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、固定負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「借入手数料」(当事業年度708千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「中途解約金」(当事業年度567千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

## 【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)						
	<p>(有形固定資産から投資その他の資産への振替)</p> <p>所有目的の変更により、当事業年度から有形固定資産の一部を投資その他の資産に振り替えております。その内容は、以下の通りであります。</p> <table data-bbox="778 1305 1257 1404"> <tr> <td>建物</td> <td>67,575千円</td> </tr> <tr> <td>建物減価償却累計額</td> <td>3,970千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>63,604千円</td> </tr> </table>	建物	67,575千円	建物減価償却累計額	3,970千円	合計	63,604千円
建物	67,575千円						
建物減価償却累計額	3,970千円						
合計	63,604千円						

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。	1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。
当座貸越極度額 750,000千円	当座貸越極度額 650,000千円
借入実行残高 - 千円	借入実行残高 100,000千円
差引額 750,000千円	差引額 550,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)												
1 技術売上高は、生花祭壇・供花など生花に技術加工を行い、付加価値を加えたものの販売高であります。商品売上高は、菊・胡蝶蘭などの生花の販売高であります。	1 同左												
2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。												
建物及び構築物 1,457千円	建物及び構築物 2,329千円												
工具、器具及び備品 115千円	工具、器具及び備品 4,059千円												
計 1,573千円	その他 2,063千円												
	計 8,452千円												
3 減損損失 当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	3 減損損失 当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都支社 (京都府京都市)</td> <td>事業所設備</td> <td>建物及び 工具、器具 及び備品</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	京都支社 (京都府京都市)	事業所設備	建物及び 工具、器具 及び備品	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>熊本県 上益城郡益城町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	熊本県 上益城郡益城町	遊休資産	土地
場所	用途	種類											
京都支社 (京都府京都市)	事業所設備	建物及び 工具、器具 及び備品											
場所	用途	種類											
熊本県 上益城郡益城町	遊休資産	土地											
<p>当社は、原則として、事業用資産については事業拠点を基準としてグルーピングを行っております。</p> <p>当社は、市場の潜在性や今後の成長性に鑑み、大阪に拠点を統合することが有利かつ、業務の効率化を図る上でも有効と判断し、平成20年9月末日をもって京都支社を閉鎖することといたしました。そこで、京都支社に係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,502千円)として特別損失に計上しました。</p> <p>その内訳は、建物1,295千円及び工具、器具及び備品207千円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価格は使用価値により測定しております。</p>	<p>当社は、原則として、事業用資産については事業拠点を基準としてグルーピングを行っており、投資不動産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,650千円)として特別損失に計上しました。</p> <p>その内訳は、土地3,650千円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価格は正味売却価格により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。</p>												
4 関係会社株式評価損は、関係会社の青島麗人花園芸有限公司15,000千円の評価減によるものであります。	4 関係会社株式評価損は、子会社の株式会社クラウンガーデネックス20,000千円の評価減によるものであります。												
5 関係会社貸倒引当金繰入額は、関係会社の青島麗人花園芸有限公司に対する債権について計上したものであります。													



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)				当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしておりますが、当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車輛運搬具	67,899	20,073	47,825	車輛運搬具	67,899	33,653	34,245
工具、器具及び備品	7,061	2,803	4,258	工具、器具及び備品	7,061	4,015	3,046
合計	74,960	22,876	52,083	合計	74,960	37,668	37,291
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		12,984千円		1年内		15,041千円
	1年超		44,727千円		1年超		29,518千円
	合計		57,711千円		合計		44,560千円
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
	支払リース料		20,144千円		支払リース料		22,548千円
	減価償却費相当額		13,148千円		減価償却費相当額		14,792千円
	支払利息相当額		10,181千円		支払利息相当額		9,537千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
	1年内		3,182千円		1年内		12,156千円
	1年超		4,420千円		1年超		29,592千円
	合計		7,602千円		合計		41,748千円
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)  
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)  
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)																																						
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税等</td> <td style="text-align: right;">3,174千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">1,283千円</td> </tr> <tr> <td>株主優待引当金</td> <td style="text-align: right;">1,414千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,871千円</td> </tr> </table> <p>固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">9,582千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,220千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">6,060千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">607千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,469千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p style="text-align: right;">- 千円</p> <p>差引：繰延税金資産の純額 24,341千円</p>	未払事業税等	3,174千円	貸倒引当金超過額	1,283千円	株主優待引当金	1,414千円	繰延税金資産合計	5,871千円	貸倒引当金超過額	9,582千円	退職給付引当金	2,220千円	関係会社株式評価損	6,060千円	減損損失	607千円	繰延税金資産合計	18,469千円	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税等</td> <td style="text-align: right;">1,092千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">282千円</td> </tr> <tr> <td>株主優待引当金</td> <td style="text-align: right;">1,414千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">676千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,465千円</td> </tr> </table> <p>固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">9,709千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,944千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">1,474千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">433千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,561千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p style="text-align: right;">- 千円</p> <p>差引：繰延税金資産の純額 19,027千円</p>	未払事業税等	1,092千円	貸倒引当金超過額	282千円	株主優待引当金	1,414千円	その他	676千円	繰延税金資産合計	3,465千円	貸倒引当金超過額	9,709千円	退職給付引当金	3,944千円	減損損失	1,474千円	その他	433千円	繰延税金資産合計	15,561千円
未払事業税等	3,174千円																																						
貸倒引当金超過額	1,283千円																																						
株主優待引当金	1,414千円																																						
繰延税金資産合計	5,871千円																																						
貸倒引当金超過額	9,582千円																																						
退職給付引当金	2,220千円																																						
関係会社株式評価損	6,060千円																																						
減損損失	607千円																																						
繰延税金資産合計	18,469千円																																						
未払事業税等	1,092千円																																						
貸倒引当金超過額	282千円																																						
株主優待引当金	1,414千円																																						
その他	676千円																																						
繰延税金資産合計	3,465千円																																						
貸倒引当金超過額	9,709千円																																						
退職給付引当金	3,944千円																																						
減損損失	1,474千円																																						
その他	433千円																																						
繰延税金資産合計	15,561千円																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.8 "</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">3.1 "</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48.3%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8 "	住民税均等割等	3.1 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.3%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">10.0 "</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">4.1 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.9 "</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53.6%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	10.0 "	住民税均等割等	4.1 "	その他	0.9 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.6%																
法定実効税率	40.4%																																						
(調整)																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8 "																																						
住民税均等割等	3.1 "																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.3%																																						
法定実効税率	40.4%																																						
(調整)																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.0 "																																						
住民税均等割等	4.1 "																																						
その他	0.9 "																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.6%																																						

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)		当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり純資産額	21,460円22銭	1株当たり純資産額	22,478円38銭
1株当たり当期純利益金額	2,335円89銭	1株当たり当期純利益金額	1,389円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2,254円40銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,348円68銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	57,161	34,126
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	57,161	34,126
期中平均株式数(株)	24,471	24,562
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加額(株)	884	741
(うち新株予約権(株))	(884)	(741)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
		洛王セレモニー(株)第1回新株予約権付社債	60,000	60,000
計			60,000	60,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前事業年度末残高(千円)	当事業年度増加額(千円)	当事業年度減少額(千円)	当事業年度末残高(千円)	当事業年度末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当事業年度償却額(千円)	差引当事業年度末残高(千円)
有形固定資産							
建物	175,941	910	75,391	101,460	35,346	9,957	66,114
構築物	4,860	-	-	4,860	4,617	7	243
車輛運搬具	7,510	-	1,520	5,990	5,532	257	457
工具、器具及び備品	120,099	7,202	15,311	111,990	76,753	18,846	35,236
土地	127,445	-	4,603	122,842	-	-	122,842
建設仮勘定	3,361	-	3,361	-	-	-	-
有形固定資産計	439,218	8,113	100,187(3,650)	347,144	122,250	29,069	224,893
無形固定資産							
電話加入権	778	-	-	778	-	-	778
ソフトウェア	136,727	17,870	8,925	145,673	84,556	30,080	61,117
ソフトウェア仮勘定	17,010	-	17,010	-	-	-	-
無形固定資産計	154,516	17,870	25,935	146,451	84,556	30,080	61,895
長期前払費用	8,983	45,495	9,392	45,085	-	1,000	45,085

(注) 1. 「当事業年度減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当事業年度増加額及び当事業年度減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	所有目的変更による増加	熊本県熊本市投資不動産	67,575千円
工具、器具及び備品	増加	F - F A S Tサーバ	3,361千円
	減少	F U N E R A L用什器	2,731千円
建設仮勘定	減少	F - F A S Tサーバ	3,361千円
ソフトウェア	増加	F - F A S T (生花祭壇ツール)	17,010千円
	減少	葬儀葬祭ネットサイト	2,750千円
	減少	フラワーナビサイト	6,175千円
ソフトウェア仮勘定	減少	F - F A S T (生花祭壇ツール)	17,010千円

【引当金明細表】

区分	前事業年度末残高(千円)	当事業年度増加額(千円)	当事業年度減少額(目的使用)(千円)	当事業年度減少額(その他)(千円)	当事業年度末残高(千円)
貸倒引当金	30,934	7,371	10,994	9,270	18,041
株主優待引当金	3,500	3,500	3,256	243	3,500

(注) 1. 貸倒引当金の「当事業年度減少額(その他)」は、債権回収による戻入として3,707千円、一括評価債権の洗替による戻入として5,562千円となっております。

2. 株主優待引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,716
預金	
当座預金	21,350
普通預金	156,251
別段預金	310
小計	177,912
合計	184,628

## 売掛金

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ユーアイベルモニー株式会社	25,755
株式会社エポック・ジャパン	16,219
株式会社サン・ライフ	8,170
有限会社藤木屋	7,805
有限会社佐野商店	6,078
その他	266,237
合計	330,267

## (ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前事業年度 繰越高 (千円)	当事業年度 発生高 (千円)	当事業年度 回収高 (千円)	次事業年度 繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
329,231	3,730,964	3,729,928	330,267	91.9	32.3

(注) 当事業年度発生高には、消費税等が含まれております。

## 商品

品目	金額(千円)
生花	2,585
合計	2,585

## 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
生花	5,063
貯蔵品	
花材消耗品、他	4,322
合計	9,385

## 差入保証金

相手先	金額(千円)
株式会社サンライズジャパン	94,500
株式会社全日本たばこ販売センター	11,585
株式会社日本サプリース	5,456
ユーアイベルモニー株式会社	5,000
屋代三秋	3,000
その他	28,498
合計	148,039

## 投資不動産(純額)

地域	金額(千円)
熊本県熊本市	63,604
合計	63,604

## 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社なにわ花いちば	17,859
株式会社大田花き	6,532
株式会社フラワーオークションジャパン	5,857
Lee Flower Farm	3,801
お花畑	3,651
その他	18,939
合計	56,641

## 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000
株式会社みずほ銀行	30,000
株式会社滋賀銀行	100,000
合計	230,000

1年内返済予定の長期借入金

銘柄	金額(千円)
株式会社りそな銀行	66,800
合計	66,800

社債(「1年以内に償還予定の社債」を含む。)

銘柄	金額(千円)
第1回期限前償還条項付無担保社債	60,000
第2回期限前償還条項付無担保社債	120,000
合計	180,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表の社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況  
該当事項はありません。

訴訟  
該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで		
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内		
基準日	6月30日		
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日		
1単元の株式数	-		
公告掲載方法	<p>当会社の公告は、電子公告による。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL <a href="http://www.beauty-kadan.com/ir/library.html">http://www.beauty-kadan.com/ir/library.html</a></p>		
株主に対する特典	<p>保有株式数と保有期間で加算される、ポイント制の株主優待制度を年1回実施する。</p> <p>&lt;優待対象&gt; 毎年6月末日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された1株以上保有の株主。</p> <p>&lt;優待内容&gt; 保有株式数と保有期間に応じて、以下の「株主優待ポイント」を株主に発行。株主は、当社優待商品カタログの中から、ポイントを利用して本人だけでなく、本人以外にも送付することが可能なプリザーブドフラワーや観葉植物を1商品選択することができる。</p> <p style="text-align: right;">(ポイント数)</p>		
	保有株式数	保有期間3年未満	保有期間3年以上
	1～9株	3,000	6,000
	10～49株	6,000	12,000
	50株以上	12,000	24,000
<p>(1ポイントは1円相当・・・3,000ポイントは3,000円相当の商品)</p> <p>&lt;その他補足事項&gt; ポイントの年次繰越しはされない。 保有期間3年以上の株主には2倍のポイントを発行。 保有期間の起算は2008年度からとなる。</p>			

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

第12期（自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日）平成20年9月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出。

第13期第2四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出。

第13期第3四半期（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）平成21年5月12日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年9月25日

株式会社ビューティ花壇  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 船山 卓三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂田 純孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューティ花壇の平成19年7月1日から平成20年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティ花壇及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年9月25日

株式会社ビューティ花壇  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 正行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューティ花壇の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティ花壇及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビューティ花壇の平成21年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ビューティ花壇が平成21年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年9月25日

株式会社ビューティ花壇  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 船山 卓三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂田 純孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューティ花壇の平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティ花壇の平成20年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年9月25日

株式会社ビューティ花壇  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 正行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューティ花壇の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティ花壇の平成21年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。